

平成20年第2回玉城町議会定例会議事日程（第2号）

平成20年6月11日午前9時開議

日 程

第1．会議録署名議員の指名

第2．町政一般に関する質問

質 問 者	質 問 内 容
野口 繁 2分～12分まで	<ol style="list-style-type: none"> 1．コミュニティ助成事業の交付申請手続きを町はどのように指導しているか。 2．新田町地区区画整理事業中止に伴う道路整備について。 3．昼田地内より伊勢市への宮川橋架橋について 4．玉城町合併土地改良区設立についての町の対応
風口 尚 12分～20分まで	<ol style="list-style-type: none"> 1．学校給食の主食に米飯を出す頻度について 2．子供議会、女性議会の開催について 3．教壇の重要性について
山本 静一 20分～30分まで	<ol style="list-style-type: none"> 1．玉城町弘法温泉 2．満足度 1安心して暮らせるまち（選挙公報） 3．清水育英資金 4．前回質問の確認
奥川 直人 30分～45分まで	<ol style="list-style-type: none"> 1．平成20年度稲作生産調整予測について 2．行政改革の進め方、考え方について 3．議会と行政の関係について
中瀬 信之 45分～56分まで	<ol style="list-style-type: none"> 1．食料自給率が低下している、地方行政としての役割について 2．通学道路及び生活道路の防犯対策としての防犯灯の設置について 3．小中学校並びに公共施設の耐震性について
川西 元行 56分～59分まで	<ol style="list-style-type: none"> 1．田丸保育所の新築について 2．保育料について

<p>鈴木加奈子 59頁～71頁まで</p>	<ol style="list-style-type: none">1．中国四川大地震を教訓とし住民を守る施策について2．学校図書と町図書館の拡充について3．学校給食について4．国民健康保険料負担の軽減策について
----------------------------	---

平成20年第2回玉城町議会定例会会議録(第2号)

1. 招集年月日 平成20年6月10日

2. 招集の場所 玉城町議会議場

3. 開 会 平成20年6月11日

1番	小林一則君	2番	風口尚君
3番	山本静一君	4番	高木市郎君
5番	鈴木加奈子君	6番	東谷富雄君
7番	小林豊君	8番	中瀬信之君
9番	山口和宏君	10番	奥川直人君
11番	野口繁君	12番	川西元行君
13番	前川隆夫君	14番	中野勇君

5. 不応召議員 なし

6. 出席議員 14名

7. 欠席議員 なし

8. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

町 長	辻村修一君	副町長	坪井信義君
教育長	見並健一君	会計管理者	森島千里君
総務課長	中郷徹君	税務住民課長	松田幸一君
生活福祉課長	林裕紀君	上下水道課長	小林一雄君
建設産業課長	前田浩三君	教育事務局長	辻誠君
農林商工課長	田畑良和君	病院老健事務局長	田間宏紀君
総務担当課長補佐	田村優君	政策財政担当課長補佐	中村元紀君
教育委員長	松田隆作君	監査委員	松田隆生君

9. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	大南友敬君	同書記	高井美江君
同書記	中川泰成君		

10. 提出議案

日 程

第 1. 会議録署名議員の指名

第 2. 町政一般に関する質問

(午前9時 開会)

議長(小林一則君) 只今の出席議員数は14名で定足数に達しております。よって、平成20年第2回玉城町議会定例会第2日目の会議を開会致します。

本日の議事日程はお手元に配布通りであります。日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において

12番 川西元行君

13番 前川隆夫君

の2名を指名いたします。

議長(小林一則君) 次に日程第2. 町政一般に関する質問を行います。

それでは最初に11番 野口繁君の質問を許します。11番 野口繁君

11番(野口繁君) 只今から町政一般に関する質問をさせていただきます。

4点程お願い致します。まず第1にコミュニティ助成事業の交付申請の手続きに付いて町はどのようにして指導をされているのか。2点目に新田町地区の区画整理事業が中止になったわけですが、道路整備についてどのように町は考えておられるのかをお聞かせ願いたいと思います。3番目に岩出地区内から伊勢市への宮川の架橋に付いてのご質問をさせていただきます。4番目に玉城町の合併土地改良区の設立に付いて町の対応というようなことで4点の質問をさせていただきます。

まず第1番目にコミュニティ事業です。私も長年議員させてもらっているのですが、時たまコミュニティという言葉聞くわけですが、一体この事業はどのような形で町は受けておられるのか。又他の自治体におかれましては、非常に多額の金を毎年受けているというようなことでございますので1回事業内容を皆さんにも分かってもらう為にもご説明をよろしくお願いします。まずそれだけよろしくお願いします。

議長(小林一則君) 11番 野口繁君の質問に対し答弁を許します。

町長 辻村修一君

町長(辻村修一君) まずコミュニティ助成事業の内容についてのご質問を頂きました。具体的なものは担当課長からも補足をさせますけれども、これは総務省の所管だというふうに思っておりますけれども財団法人地域総合センターというふうな団体がございますのでそこが所管をしているわけでありまして。資金は宝くじの収益金を活用していろんな地域のコミュニティ活動あるいは又緑化の推進事業なり、自主防災の組織育成の助成なり青少年の健全育成の為の援助とこういうふうな内容であります。この事業は限度があるのですけれども100%の補助をいただくというふうなことでございまして人気がよくて全国各地から大変要望があつて、なかなか要望を出してございまして採択されないというふうな実情になっております。そういったことでご質問にありますように、過去の受けた実績等の紹介も後ほど担当から報告させます

けれども、そういったことで要望しておりましても全国各地の自治体からたくさんありましてあるいは又、補助の要件というふうなものもございまして採択を受けるのもなかなか難しいというふうな状況になっております。しかしいろんな面で、これからそれぞれの地域におきましてこうした良い財政支援をしていただくようなものについては、積極的に活用していかなければならないと考えております。以上でございます。

議長(小林一則君) 総務課長 中郷徹君

総務課長(中郷徹君) 先程のコミュニティ助成事業につきまして若干補足を申し上げます。このコミュニティ助成事業でございますが事業の種類は5項目ございまして一般コミュニティ助成事業、緑化推進コミュニティ助成事業、自主防災組織育成助成事業、コミュニティセンター助成事業、青少年健全育成事業といった事業項目がございます。この項目毎に各都道府県3乃至6団体の申し込みを受け付けるといった事になっているところでございまして、この助成の内容でございますが、その助成毎に申しまして例えば用地費につきましては助成対象にならないといった制約等もございます。それから助成の限度額は、先程申し上げました事業毎に定められているものでございましてこの限度額が100万乃至は250万といったところで事業毎に最高額が定められているところでございます。最近の玉城町におきますこの助成事業を受けた実績でございますが、平成19年度におきまして玉丸城保存会が250万円の助成事業を受けておられる。これが最近5年間の実績ということになってございます。この助成事業の今後につきましてもご質問いただいているところでございますが、自治会などから相談を頂きました毎にこの説明を行っているといったことが現在までの実情でございまして、団体等においていただいている説明会といったことは、これまで行っていないといったこととでございます。今後におきましては一層の活用をいただけるような方法を考えて参りまして、例えば現在実施いたしております地域担当制度の中でも個別の要望を把握いたしまして一層の活用を図って参りたいと考えているところでございます。以上です。

議長(小林一則君) 11番 野口繁君

11番(野口繁君) 私も資料を当局に要求いたしまして届けてもらったわけですが非常に驚いたわけでございます。このコミュニティ事業は宝くじの協会が普及効果を示す為に自治団体へ優先してする事業であって、幅広い層からそういう組織が無ければ、補助金を受けられないというような実態が初めて分かりました。例えば一般コミュニティ助成事業の中におきましては生活環境の清潔を保つ為の芝刈り機とか公衆トイレの助成とか健康管理のトレーニング用具とか生活安全の防犯灯とか自転車の駐輪場等、お祭りなんか

では太鼓とかいろいろな物があります。体育関係におきましては遊具から倉庫まで。機械から掲示板まで。自主防災におきましては携帯用無線とか消火用ポンプとか各種ホースとかいろいろあります。水防にはロープとか防水シート、シャベルとかいろいろあります。給水用には給水タンク、濾過施設とか、リヤカー、発電機。防災教育につきましては消火訓練の装置とか放水機械、倉庫。福祉関係では児童の対話室とかトレーニングルーム、文化面におきましてはコミュニティ情報室とか図書館、工作室いろいろあります。その他には多目的ルームとか幅広い補助団体があると初めて知ったわけです。伊勢市におきましては早くからこういう団体を作って毎年多額の金をもらっている。それを10年にすると何億になるわけでございまして玉城町は初めて太鼓で250万もらったというようなことをお聞きするわけでございますけれども、自治会とかそういう団体を優先される事業であって町はその次。順位はやはり自治会や幅広い層への助成というようなことで公民館でも1千500万までは許されるというような、多額の補助金をもらう事の出来る助成事業であることを初めて知ったわけです。町長にお伺いしますがコミュニティ事業は太鼓が初めてですか。過去に受けた事があるのか分かっていたらお聞かせ願いたいと思います。

議長(小林一則君) 町長 辻村修一君

町長(辻村修一君) 先程総務課長が答弁申し上げましたのが、過去5年間の実績ということでありましたけれどもそれ以前にも県とか、そういうふうなものの頂いた実績はあったとっております。なかなか要望はしておりますけれども1回採択がありますと連続してはいけないとか申し上げましたように全国各地からの要望が多くて厳しい部分があるという状況でございます。

議長(小林一則君) 11番 野口繁君

11番(野口繁君) どうもこれを見ていると申し込みの数によって採択の割り当てがありそうな感じでございますので、過去は過去におきましてやはり各自治会又団体を組織しない限り数が無ければ採択出来ない事業だと思う。太鼓で初めてコミュニティという言葉を知りましたので私伊勢市の方へお聞かせ願いましたら、早くから多額の補助金をいただいたり同じ金額で受けているというようなことでございます。最近におきましては踊りの屋台で270万。150万の場合は全額補助金例えば272万の場合は端数の2万は地元が負担する。10万単位での申請の場合は全額その団体から交付申請を取り入れる。その申請も持ちかけてきた団体の方から数に応じて割り当てすると説明書にそうなっております。これまで放置していたということは私も初めて知ったわけでございます。1件しか申し込みない場合は審査で取り上げてもらうのも少ないわけでございますので、玉城町も財源の確保の一環で自治体なり、

そういう補助団体の受けられる所には呼びかけてもらう事が出来るのかどうかここで確認させて頂きたいと思います。

議長(小林一則君) 町長 辻村修一君

町長(辻村修一君) これは今の時代でありますから当然財団法人の地域総合センターの方もホームページ等で公開されていると思っております。やはり今の時代あるいはこれから地域のコミュニティを育成していくというふうな事は大変重要なことでもありますので、よりこういうふうなこともさらに地域の皆さん方に町としても周知をしてまいりたいというふうに考えております。

議長(小林一則君) 11番 野口繁君

11番(野口繁君) 折角補助事業でございますので町民の方に理解して頂きましてより幅の広い申請をお願い致します。

この件はこれでおきまして2番目の新田町の区画整理事業の中止に伴いましての道路問題でございますけれども、都市計画の計画委員会でも既にいろいろ審議したわけでございます。その中におきまして都市計画で新田町から栄町へ抜ける高架道路は、先だっても総務産業委員会で議長がご質問したわけでございますけれども、本会議でございまして関係する地区の方々も關心ある問題でございますので、ここであらためて計画を町はどの様にして対応していくのかをお聞かせ願いたいと思いますのでよろしく申し上げます。

議長(小林一則君) 町長 辻村修一君

町長(辻村修一君) 新田町地区の区画整理事業中止に伴う道路整備今後についてのご質問でございますけれども、町といたしましてもあるいは関係する妙法寺・新田町の地権者の皆さん方にいたしましても大変長年の懸案でありましたけれども、昨年ご承知のような形でこの事業を中止するという結論を出していただいたわけでございます。その中で議会に対しましても請願が挙がってまいりましてその採択をいただいて現在に至っているわけでありましてけれども、町の将来展望を眺めても都市計画道路の事業につきましても、それぞれ田丸駅前あるいは中楽朝久田、今回の佐田新田線というような大きな幹線道路の計画があるわけでありましてけれども、ご承知のようになかなか地権者の方の事情、あるいは国の財源というふうなことがございまして計画通り進んでいないのが実情でございまして、まずは現在進めておりますところの中楽朝久田線の施工中という時点でございますので、その後におきまして中楽朝久田線の進捗状況を見て、次の佐田山新田線をどうしていくのかというふうなことで検討していかなければならないと考えているわけでありまして、それと同地内の農道改良事業の取組についてもご質問いただいておりますけれども、この佐田山新田線の事業化と併せて、改良計画を作成していきたいというふうに考えております。以上です。

議長(小林一則君) 1 1 番 野口繁君

1 1 番(野口繁君) 只今町長の答弁の中で過去の路線をやりつつあるその時点で検討したいというようなことですので、検討という言葉は中止もありますよね。推進していくのか。農道ではなしに都市計画道路につきましては町としてどうしてもしなければならないという決意なのか、ただの検討だけなのかその点を明確にお答え願いたいと思います。

議長(小林一則君) 町長 辻村修一君

町長(辻村修一君) この中楽朝久田線が今の完了予定が平成 2 4 年度としております。そんな中でかなりの年数、財政投資が必要になってくるわけでありますので恐らく平成 2 2 年 2 3 年頃にはこれらの事業についてどう進めていくのかという、検討に入りたいというのが今の段階でのお答えとさせていただきます。

議長(小林一則君) 1 1 番 野口繁君

1 1 番(野口繁君) 県の方で都市計画を見直す機会にこれまで町当局は見直していききたいという説明を受けたわけですが、それを取り消して全く白紙の状態になるのか。県の見直しと併せてそれに入れていくのかそれをどうするのかもう 1 回お聞かせ願いたいと思います。

議長(小林一則君) 町長 辻村修一君

町長(辻村修一君) 今お答え申し上げましたようにいろんな県の今後の状況、5 ヶ年計画のそれぞれのローリングの見直しの時期もあるわけでありましてそういった事も踏まえて、町全体の大きな幹線ということになるわけでありますのでもう少し時間をかけて検討したいということであります。

議長(小林一則君) 1 1 番 野口繁君

1 1 番(野口繁君) 僕は農道の事は言うておりませんが現在の都市計画線は全く白紙で、どうするかは考えていないというふうに受け止めてもよろしいのですか。どうですか。

議長(小林一則君) 町長 辻村修一君

町長(辻村修一君) 全く白紙ということではなくてこうしたことで請願が挙がり、採択頂いたというふうなことは尊重していろんな条件が揃えば出来るだけ進めていく方向で検討したい。

議長(小林一則君) 1 1 番 野口繁君

1 1 番(野口繁君) 都市計画の審議会の席で、私はあの道路はどうしてもつきたいのだということで、それに対して審議会の皆さん方は全員をもちましてよろしいということで方向をつけたと思うのですが、それから航路は変わったのですか。どうですか。

議長(小林一則君) 町長 辻村修一君

町長(辻村修一君)いえ先程お答え申し上げました通り、審議会の皆さん方あるいは議会の総意というものを尊重して、進めてまいりたいという考え方には変わりございません。

議長(小林一則君) 11番 野口繁君

11番(野口繁君) どうにも逃げるような感じがするわけですが農道も併せて検討したいということでございますけれども、農道につきましても最低道幅6m取らないといけない。相当な金がかかると思うので農道と併せて都市計画路線をした場合莫大な経費がかかる。これまでの区画整理事業以上に町に負担がかかるのではなかろうかと思いますが、農道も方も併せてしていくのかどうかもう1回あらためてお聞かせ願いたいと思います。

議長(小林一則君) 町長 辻村修一君

町長(辻村修一君) 今までの区画整理事業を何故中止にしたのかという理由の1つには減歩率等の問題で地権者の皆さん方のご理解がなかったという事或は、議会の中でもご意見があって、大変莫大な町費投入ということがあって非常に難しいということの中での結果であると思っておりますし、農道整備につきましても町の財政を考えまして、大変な投資をしてまで道路整備をしていく時代ではございませんので、やはり地元の皆さん方からの具体的な要望を聞いて事業を手がけていかなければならないと考えておりました、先程申し上げましたように、現在かなりつぎ込んで長年の時間を要しております中楽朝久田線の状況の中でその見通しを立てた上で農道整備につきましても、地元の皆さん方のご要望を賜りながら進めていかなければならないと考えております。

議長(小林一則君) 11番 野口繁君

11番(野口繁君) 前半答弁してもらいましたのと現在の答弁は全く矛盾しているような感じではなかろうかと私は思います。と言うのは都市計画路線と併せて考えていきたいと言いながらまたバックしたような答弁。議会議員が真剣になって聞くわけでございます。席上で答弁した事は実行してもらうのが町長の立場であり、議長としても議会に答弁しながら何も出来ないのかと答弁に対しましては町長に対して警告なり、努力しろというようなことも言ってもらいたいと思います。これまで皆さん方の一般質問をお聞きしておりますと町長は「やります。その事業はやります」というような答弁をしているわけです。財政も何も考えずにやりますと不渡手形を出している感じがいたします。やはり我々に答えてもらう為にはきちとした方針の下あくまでも計画は計画で進めてもらいたいと思います。例えば大きな問題で町長が出して諮り議決したら、町長と議会は共に責任があるわけでございますので共に考えて推進するのが議会と町長。町民の方々がそういうふうについて

くれるのかどうか恐らくこのテレビを通じてお聞きになるかと思しますので今も聞いているとどうにも町長の方針が定まっていない。そういうふうに感じますけれども町長、信念を持ってこれから我々議会の質問に対してお答え願うかどうかをもう1回確認させてもらいたい。

議長(小林一則君) 町長 辻村修一君

町長(辻村修一君) しっかり聞いていて欲しいと思います。農道改良事業につきましても、佐田山新田線の事業計画と併せて改良計画を作って事業化を進めていきたい。「やります。やります」と言って物が成就するというのであれば大変結構であります。そういう時代ではありませんし1つひとつ見直しをしていかないとこれからの玉城町の財政は成り立たないわけであります。「やります。やります」で計画をしてきたのが佐田妙法寺の区画整理ではないですか。やはり本当に真剣に町の将来を考えてやれるのかやれないのかその都度真剣に考えていく必要があるとこんなふうに考えております。

議長(小林一則君) 11番 野口繁君

11番(野口繁君) これにつきましては一応終わらせて頂きます。

次に3番でございますけれども岩出と書いたつもりですけれども昼田になっていますが、県道の付け替えの時に岩出から昔渡し場があったわけでございますけれども、度会橋から度会町へ行く堤防と現在の栄町から岩出新田線の県道の元は岩出の酒屋さんの所を通ってくるのが県道でございますが、小辻課長の時に将来展望をした上で岩出の皆さん方に岩出の在所に入らずに、高速道路の下から左へ曲がって向こうの対岸への架橋を考えながら、道路を付けたわけでございますので、架橋というものは特に度会橋の混雑ぶりを見ていると度会町と川端の間にもう1本道路が必要というようなことで私も伊勢前水谷市長にもなんとかして道路を改良して欲しいと要望させてもらった。先だっても村山記念館に伊勢市長が来られたわけでございますけれども、市としても河川につきましては、町長の申し出通りに取り上げて推進していくのだというお言葉を頂いたわけでございますけれども、この件についてどのように対応されているのか。現在どのようにして進められているのかお聞かせ願いたい。

議長(小林一則君) 町長 辻村修一君

町長(辻村修一君) 宮川架橋について取組の考え方のご質問を頂きましたが20年度に当初予算で100万円の調査費をお認めいただいているわけでございます。従って今年から伊勢市等の間に将来幹線道路網について検討の準備をしているということでございます。具体的には調査検討業務に関する協定を既に5月1日付で締結をいたしたところでございます。そういったことで、このことにつきましても伊勢市と協議に入っている状況でございますの

でご理解頂きたいと思います。

議長(小林一則君) 11番 野口繁君

11番(野口繁君) 分かりました。それ以上質問はいたしません。ありがとうございました。

続きまして4番目の玉城町合併土地改良区設立についてですけれどもなかなか農業問題が非常に難しい時代でありまた宮川用水二期事業の中、城西地区におきまして何かの組合を設立しない限りはなかなか補助金を受けられないというような現状かと思うのでございます。そこで先だって農業委員を改良区から選出するという事で会合があったわけでございます。各改良区から挙げていただきまして次の選任をお願いした選考の時に、将来農地が荒れ放題になっていくその現状を何とかして改良区として防ぐとか、町が音頭を取って改良区を一本化して町行政とタイアップして指導してもらうとか幅広い考え方があるわけでございますが、この設立について町当局のお考えをお聞かせ願いたいと思います。よろしくお願ひします。

議長(小林一則君) 町長 辻村修一君

町長(辻村修一君) 改良区のことについてご質問を頂きましたけれどもご承知のように宮川二期事業を議会の方でも既に現地をご視察いただいて、斎宮調整池を始めとする幹線の水路が平成22年度には完成するというふうなことでございます。やはり今後の町の農業振興を考える上で改良区の存在というのは非常に大きいものでありますし、重要だと考えているわけでございます。是非改良区の皆さん方の中でもこのことに積極的に話を進めていただきたいと考えております。過去に町の方からも働きかけをさせていただいて関係する皆さんの懇談会を2回程開催した経過もありませんけれども、やはりそれぞれの関係する皆さん方が本腰を入れて取り組まないとなかなか物事は進まないと思っておりますし、野口議員ご承知のように現在関係する改良区が確か町内に9つあるわけでありまして過去に大きな城西土地改良区が解散したという経過もございまして、やはり町といたしましても、積極的にこれからも働きかけをさせていただきたいという考え方を持っておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

議長(小林一則君) 11番 野口繁君

11番(野口繁君) 特に城西地区ですが何とかして改良区を作ってもらわない限り、この国営事業は各字単位の補助金等は全くもらえないのではなからうかと思う。そうなりますと町単事業で全部40%を町が出して推進しなければならぬというような面があり、又改良区設立に付きましてもいろいろ難しいわけでございますけれども、今後宮川用水二期事業の中で有田地区は今年も事業費6億予定していたのが2億しかもらえないということで見通し

がつかないような現状ではなかろうかと思います。6億2億につきましては私も確実な数字ではないですが6億予定していたのが2億しかもらえないとお聞きしたわけでございます。そこで土地改良区が設立されていない城西地区はこの事業と連動してすることが出来るのかどうか。放りっぱなしにしないで町で面倒見てもらって皆さんに寄ってもらって設立する、しないの態度を明確にして、将来に悔いを残さない方向に進んでもらいたいと思います。町と改良区が一体となって联合会をしっかりとるか。これから恐らく5年もしたら放置農地が多分増えてくる。玉城は幸いにして少ないわけですが他所では70%という放置農地が出ている。折角の農業町でございますので町の方も、もう少し改良区とタイアップしてもらったらどうかと思います。特に城西地区の設立の運動をどのようにするのかお聞かせ願いたいと思います。

議長(小林一則君) 町長 辻村修一君

町長(辻村修一君) 城西土地改良区は平成8年でありましたけれども改良区内の皆さん方の総意で解散に至ったわけでありまして、大変大きな改良区でありまして、町のこれからの農業振興の為にいろんな問題が生じるのではないかと感じておりました。しかし改良区の総意ということで決着なされたということでありまして、これにつきましてはその時点で改良区の施設等今後の維持管理につきましては、それぞれの所属する集落において責任を持って対応していただくという事になって現在に至っているわけでありまして、旧の城西改良区からのご要望等もございまして、先程申し上げましたように関係する農事部長さん、或は大規模農家の方々にもお集まりいただいて町として何とか今後の経済基盤あるいはパイプライン等の事業化の計画も進めなければならぬのではないかと、働きかけもさせていただいてきたという経過もあるわけでありまして、いろんな農家の皆さん方のご意見もあろうかと思っておりますけれども、是非改良区の皆さん方でこの町の将来の農業振興の為に纏めていただければ有り難いというふうに思っております。町といたしましても積極的に働きかけをさせて頂きたいと思っております。以上です。

議長(小林一則君) 11番 野口繁君

11番(野口繁君) 各改良区が他所の地区へ向いて設立せよということは私は不可能だと思います。町が積極的に。時間が無い。工事は既に有田の方は終わって6年間で終了という見通しの中時間が無い。組合設立にも1年2年位かかるという中で町が先導してもう1回早急に寄ってもらって悔いのないように私はして欲しい。恐らく各字単位の補助金は無いはずで。改良区単位しか補助金は無いわけですので、そういう点も充分説明してもらいたいと思うのですが担当課長さん、そういうことをしてもらえるかどうかお聞かせ

願いたいと思います。

議長(小林一則君) 農林商工課長 田畑良和君

農林商工課長(田畑良和君) この件に関しまして私も話を聞かせてもらったのが3年程前になるわけですがそれ以前から話があったと思います。二期事業が始まりますからその関連だと思いますが、その当時私も要望頂きましてそれなら改良区という形のもの、またそれに変わるものを作っていて地域を纏めていただきたいという話をさせて頂きました。この二期事業関連でパイプライン化ということになりますと水系の関係が出てきますので1集落というわけにはまいりませんので水系で纏めて頂きたい。区長と農事部長は、毎年変わりますがこの関係に携わっていただく方は、年跨いでお世話いただく方を集落でお選びいただいて、又集落間は別の形でお世話いただくということで出来ない事はありませんので、改良区又それに変わるもの、水利組合とかが他の地域でありますけれども玉城の場合は平坦地が多いですから、なかなか水利組合というわけにはまいらないと思いますというような話を、ずっとやり取りさせて頂いておられますので、又改めてそういう要望をお纏めいただきましたら、地域の方へも出向きたいと思えます。要望をいただいた所につきましては、私も地域の方で説明も申し上げてきておりますので、改めてよろしく願いしたいと思えます。

議長(小林一則君) 11番 野口繁君

11番(野口繁君) どういうふうにして取り纏めてもらったのでしょうか。地元から要望があった所だけの様な感じですが、やはりこちらは指導をしてあげるべきではなかろうかと思うわけでございます。地権者の皆さんに理解をしてもらわなければならないタイムリミットで時間が無いわけです。設立について町は考えているのですが、地元の皆さんどうですかということ町からしてあげるべきではないかと思うので、地元からは恐らくこんな冷え切ったものにつきましては要望等出てこないと思う。町長再度関係地区の皆さんにタイムリミットですとどうですかという呼びかけが出来ないのかお聞かせ願いたいと思えます。

議長(小林一則君) 町長 辻村修一君

町長(辻村修一君) 改良区の皆さん同士の情報交換や宮川流域関連、或は経営体基盤育成事業等々のこれからの状況等も、大変重要な事でありますから町といたしましても、改良区さんあたりで纏めていただくような形の働きかけをしてまいります。以上です。

議長(小林一則君) 11番 野口繁君

11番(野口繁君) なんかはき違えている様な感じです。城西に対しては他の改良区は言えませんよ。改良区を設立するかしないかは地権者の方の判

断でございますけれども、あの時改良区を設立しておけば良かったなと後世言わないようにしてもらうには、やはり関係の方に町が指導をするべきではないか。他の改良区が設立しなさいと言えますか。もう1回お答え願いたい。

議長(小林一則君) 町長 辻村修一君

町長(辻村修一君) 旧城西エリアの中からもそういうお話がありまして懇談の機会を設けているわけでありましてけれども、なかなかこれが纏まっていないという状況でありますから、再度町といたしましても働きかけをしていきたい。以上です。

議長(小林一則君) 11番 野口繁君

11番(野口繁君) 改良区の合併につきましては一長一短ございます。良い改良区もあれば設立して悪い改良区もある。非常に難しい問題でございますので慎重にするべきだと思う。ずっと前にそういう話がありましたのであらためて取り上げたわけでございますけれども、将来荒廃する農地を考える時皆で守るという立場から、町が設立に向けて各改良区に指導していただきたいと思いますので質問をさせてもらったわけでございます。この問題につきましては今後改良区の皆さん方と、町当局と話もあろうかと思っておりますのでその節はよろしくお願ひしたいと思います。

議長(小林一則君) 建設産業課長 前田浩三君

建設産業課長(前田浩三君) 先程3番目のご質問の宮川架橋関係の中ですが町長答弁の方について若干補足させていただきます。当初予算におきまして調査費の認めをいただいたということでございましたが、予算的には負担金で100万円の議決をいただいております。そのものにつきましては伊勢市が調査の事務局をやっていただくということで、玉城町から伊勢市へ負担金として支出させて頂くこととなりますのでよろしくお願ひします。以上です。

議長(小林一則君) 11番 野口繁君

11番(野口繁君) よく理解させて頂きました。以上で質問を終わらせて頂きます。ありがとうございました。

議長(小林一則君) 以上で11番 野口繁君の質問は終わりました。

次に2番 風口尚君の質問を許します。2番 風口尚君

2番(風口尚君) 只今議長のお許しを頂きましたので通告に従いましてお尋ねしたいと思います。3点程ございまして1点目が学校給食の主食に米飯を出す頻度についてということでございます。2点目が子供議会女性議会の開催について。3点目が教壇の重要性についてです。

まず1点目の学校給食に米飯を出す頻度ということでございますが穀物の化石燃料に変わりますバイオ燃料の材料といった事とか或はオーストラリアの干ばつとか又超大国でありますインド、中国の需要の拡大といった事から

品薄になり、値段が上がっているということを聞いているわけでございますけれども従いまして小麦も値上がりしているということで、米粉を使ったケーキなり或はパンなりが試作されており又販売もされているということも見たりしています。農業政策におきまして何日か前、町村長官が農地政策について示唆されておりましたけれども減反が50%近いということで、実にもったいないということを言われておりましたし、又自給率につきましても非常に日本は低い。39%ということでこういったことも50から60に引き上げなければならないというようなことを語っておられました。翌日はそれについての批判もございましたが、いずれにしましても戦前は瑞穂の国と言って称えられていた日本でございます。米づくりが出来る環境になることを願うわけでございます。さて米飯の頻度でございますけれども全国の国公立小中学校の平均が週2.9回ということで文科省の目標3回をほぼ達成されたということで今後引き上げという検討に入ったようでございます。給食の目的を今までの栄養改善から食育の場にという事も1つあるようでございまして、又地元産の米或は、肉とか野菜とかを子供たちにも認識してもらおうといった狙いもあるようでございますけれども、三重県の表を見せてもらいますと週3回でございますけれども週4回或は、週5回といった地区も私が思っていたよりかなり多いですね。この南勢地方は週4回5回といった所が大変多うございます。米飯というのは炭水化物が多いということで私達人間が活動するエネルギー源にもなり又持久力が付きあるいは満腹感を味合うといったところで大変大切な事だと思ひまして、米飯給食の回数をもっと増やせたらというような声もたくさん聞くわけでございますが、このことに付きましてお考えをお聞きしたいと思ひます。併せましてパンとの1食分のコストについても分かりましたらお願いしたいと思ひます。

議長(小林一則君)2番 風口尚君の質問に対し答弁を許します。

教育長 見並健一君

教育長(見並健一君) お答えさせていただきたいと思ひますが、今風口議員ご指摘にありますような国の状況でございますが、食の問題がご指摘のように古今未曾有と言いますか、今食料的な危機も予想以上にあるようなどうも不安を感じている所でございます。それで国の方の動きの中で食料の自給率から急に学校給食の方へ論議がバトンされているということでありますが文部科学省の方に付きましても、風口議員のご説明の中から学校給食法が給食の改善から食の場に持ってくるという事が来年4月からされるようです。そんな中で子供たちに分からせなければならないという今も話もございましたが、地元産物等の詳細にわたります検討が、今回文科省の方でされたと思ひしております。このことにつきましてもは数年前もそうですが、前回でしたか中瀬議

員の方からも食育基本法からお話がございます、地元食材につきましの積極的なご意見なり、今風口議員からお話があります米飯云々に付きましてお考えをいろいろと聞かせていただいた。この経過を含めましてこの食育の重要性がご指摘いただきますように益々高くなっているということで、教育委員会でも論議いたしております。今後どのようにしていかという町の姿勢もあります、学校給食の関係する法令の方向性も十分に注視しながら教育委員会としても一層検討を進めてまいりたいと思っております。ご質問の米飯の方向性でございますけれど、米飯の回数は3月議会にもお答えさせていただいておりますが今週3回やらせていただいておりますが、このことにつきましましては児童の生徒或は保護者といったもののアンケートがベースに積み重ねられておりまして、今お話にあります平均回数で安定はいたしております。しかしながらこの回数につきましましては前段に申し上げましたようにいろいろな事情の中から受容性のある、今に合う回数を現在話し合っているところでございます。それで即回数を増やしていく事はどうかということになりますが、本町としましてはご承知の通り県の平均米価の格差を町の補助で当てていただいて、長年給食費の保護者負担の軽減を図っていただいております。この事をよく分かっていただいておりますお父さんお母さんは大変感謝して私の所に言葉がございますが、回数の増加につきましましては現在のままの玉城町の状況を考えますと、公費の負担ということに直結してまいると私は思ひまして今までも慎重に検討してきたところでございますが、今後も検討は継続していきたいとそんなふうに思っております。

それと米飯とパンとの1食当たりのコストの比較でございますが、パンの種類もいろいろありますし小中学校のパンの量といったものもございまして一概に比較ということにはなりません概ねの比較として平均14.5円となります。只本町の場合県との共同購入米価の差額分が今申しました通り町補助でございますので町の価格とのキロ当たりの比較もありますがこの比較が県の購入米価との差がキロ当たり36円高いということになります。これが今回の補正にもお願いしておりますアップのところですが町補助を頂いているところでございます。以上のことがあるわけですが先程町長のお言葉にありましたが時代というものを考えます中で回数と保護者とそして公費の事。このようなことをいたしてまいりますと、今後の学校給食の在り方につきましましては直ちにはならないと私は思っております、負担関係を眺めながら米飯の回数もしっかり念頭に置きながら、今後の国の法律が改正されますことも頭に入れて児童生徒の嗜好調査で実態を1度把握してみたいということで今その話をしております。慎重に協議をいたしまして今あるべき在り方と言うのでしょうか、多方面から検討協議をして前向きにご意見のように回数を

加速させてまいりたいとそんなふうに思っております。どうかご理解とご協力をよろしく願います。ありがとうございました。

議長(小林一則君) 2番 風口尚君

2番(風口尚君) いろいろと難しいことがあるのはよく分かっておりますが自治体によっては県の方、或は農協の補助もあるような所もあるようでございますけれどもいずれにしても1食当たりがアップするのかというのはちょっと思っていたのですが、只小麦粉は先程申し上げましたように今後また上がってくると思いますので、今後のパンの値上がりという事は考えない差額なのでしょうか。

議長(小林一則君) 教育委員会事務局長 辻誠君

教育委員会事務局長(辻誠君) 1食当たりという事で大きく捉えますと主食となりますのがパン又はご飯。それには必ず副食であります野菜、牛乳といったもので1食当たりが構成されるわけございまして、この1食当たり現在小学生低学年から中学生に至りますまで、やはり成長過程におきまして摂取する量が異なってまいります。そのような観点で小学1年生の場合ですと1食押し並べて236円から中学校の1年から3年まで成長期で大人の摂取量にほぼ匹敵するわけですが285円というふうなことで日々出される給食費につきましては当然四季折々の野菜、魚の価格又最近とくに値上がり傾向にあります麦そういうふうなものにつきましても1食当たり総数の単価の中で調整しておりますので、麦が即上がれば給食費に反映するかということではないのですが、その分やはり納入する麦が高くなれば他の野菜類で価格調整を今現在やっている状況で、これが昨今の事情でとうもろこし価格の高騰とかなって来ると1食当たりの所謂納入が私共は少なくなるという感覚であったわけございまして、特に玉城の場合は玉城産米にしておりましてこの納入価格が学校給食会で推奨しております『みえのえみ』との価格差が広がってきたということで、現在麦の方が上がるのが即米の方が下がるかということではございませんので、その辺につきまして又回数に付きましても近隣市町の状態も眺めます中で、玉城産米のブランド米としてコシヒカリを食べていただくようなこととなりますとやはり教育長申し上げましたように1食当たり14.5円の中で約2円80銭程学校給食会と玉城産米との格差となって保護者の負担とすることなく財政措置をしておりますので、その辺を総合的に考えていく必要があると理解しております。

議長(小林一則君) 2番 風口尚君

2番(風口尚君) よく分かりました。また今後共検討を重ねて頂きたいと思っております。このことにつきましては以上で終わりたいと思っております。

2点目に移りたいと思っております。2点目は子供議会或は女性議会の開催とい

うことをごさいますして子供議会につきましては新聞なりテレビなりで時々ですが、他の所で開催されているのを見る事があるわけでごさいますけれども、中学生或は小学生も高学年になってきますと自分達の事なり教育の事なりこの頃はいじめなり、いろんな問題がごさいますけれどもそういった事。又環境問題にも玉城の子供たちは大変取り組んでいるわけですがけれどもそういったことに対して興味を持つと言うか疑問があると言うか、そういった事が多いと思いますのでこういった子供たちの発言の場をというふうなことで思ったわけでごさいます。それと女性議会ということに付きましては最近女性の進出が大変目覚ましいわけでごさいますけれども、女性の需要が高まりました男女共同参画時代といったことが言えるかと思えます。生き生きとした女性は大変美しいとどこかの人が言われておりましたけれども、女性は子供たちの事なり或は介護の事なり、私達とは別の観点から思ったことがあるかと思うのですが、そういったことで可能かどうか分かりませんが、そういった場を与えていただきましたらと思えますので質問させて頂きたいと思えます。

議長(小林一則君) 町長 辻村修一君

町長(辻村修一君) 子供議会や女性の社会参画についてのご質問を頂きました。まさに風口議員がおっしゃるように女性の皆さん方が男女共同参画の時代でありまして、住んでいる玉城町に対して大変関心を持っていただいておりますし、この事はこれからの町政を進めていく上でも重要な事柄だと思っております。いろんな問題が起こっております。特に大人社会の社会規範が崩れていて子供たちに影響していると言われる方もありますけれども、玉城町の場合には小中学生のいろんな環境或はその他の取組にいたしましても、むしろ子供たちが率先して、町を動かしてくれているというふうに感じているわけでありまして、子供たちの取組から大人の皆さん方も見習わなければならないという動きも出ているように感じているわけでありまして、本当にうれしく思っている次第であります。子供議会に付きましては県下あるいは全国的にもいろんな自治体で開催している事例もあるようでありまして、こうした取組に付きましては、所管する教育委員会でもご検討いただいたらどうかと思っております。それから今ご質問でもいただきましたように女性の皆さん方が町づくりに熱心に関わっていただいております特にボランティアの活動やそれぞれの地域興しの中でも活躍いただいている。確か先月だったと思えますけれども玉城町の女性の平均寿命が三重県1位だという結果が新聞に報道されておりました。玉城町が三重県トップで86.3歳というふうなことでございました。これからも女性の方がそれぞれの団体や審議会や委員会等でのご活躍をいただくような、女性登用の考え方を積極的に進めて参り

たいと思っております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長(小林一則君) 2番 風口尚君

2番(風口尚君) ありがとうございます。来たる7月6日でしたか農業委員会の選挙がございますけれども、農業委員会の方にも今女性の方々が間違っていたらすみませんが4名程いらっしゃるかと思ひます。我が議会は残念ながらお一人の女性議員さんということでちょっとさみしいなという気がしております。そういったことから女性議会というのを1回設けていただきまして、そういった所から議会の方へも進出いただくと有り難いなと思ひしておりますので是非ご検討頂きたいと思ひます。

それでは3番目に入りたいと思ひます。3点目でございますけれども教壇の重要性ということで、こういうことを思うのは私だけかと思うのですけれども。教壇というのは大変重要な存在感のあるものという認識をしているわけでございます。チャイムが鳴りますと先生が戸を開けて入ってくる。そして教壇にドンと右足か左足か分かりませんが入る。それが授業の始まりでありスタート。そこで私達子供の頃子供はピリッとした意識を持つ。そういうとても大事な教壇が完全に調べたわけではないのですが、撤去されている教室もあり、小さな子供さんの教室はあるようでございますけれども時代が段々と変わると考え方がと変わってきますのでそれはよく分かります。よく分かるのですけれども、何か最近の教育現場を見ていますと教師と保護者の信頼関係がどうも少し薄れて来たのかと思う。又先生を敬うと言ひますかそういうことも言い過ぎかも分かりませんがちょっと薄れたのか。親も同様でございますけれども。又モンスターペアレントという言葉がありますように全く理不尽な要求をしたり、自分の子供だけ良ければ良いというような事も聞きますしあるいは授業態度又最近の授業参観の一部の親御さんの事もいろいろ聞いております。では教壇とどういう関わりがあるのかと言われますと、全く教壇を取り外したからそうだというわけではないのですけれども、どうもそういうような所にも少しは影響があるのかとその辺の事をお聞きしたいなと思ひまして質問させていただきわけでございますけれども、考え方を少しお願ひしたいと思ひます。

議長(小林一則君) 教育長 見並健一君

教育長(見並健一君) 教壇の重要性ということでご質問頂きました。いつの間にか教室から無くなったかということでありますが、少し前にもテレビで取り上げられていたということでございますけれども、私も議員のお説は納得して理解させて頂きます。ところが今町内はもとより県内全国的に使用されていないのが現状でございます。そこで本町におきましても各学校校舎建て替えの際これまで設置されていた教壇が無くなったと聞いておりますが、こ

の移り変わりは今お話しが尊ぶ話なりペアレントの話なりございますがいろいろ変わっている時代の中で、学校の中の備品を見ていただいても変わっております。例えばA4版のノートとかプリント等が机に置けないので予算をお願いして大きな机を導入した。教室が狭く通り道が狭いということもありますが、これを優先して学習環境の改善を図っているというふうな時代の流れもいたしております。そんな中で教壇も1つかと思っておりますが大きな流れでございます。教壇の目的はどんなことかと思えますと子供が見やすいよう黒板を上げた位置に設置する。そして上部まで子供が手を伸ばして書ける。そんな事が一番大きな中心的な役割でございますが、そこで小中は黒板の位置が変えられるような上下可動式の黒板を設置している所も多いわけでございます。OBの方にちょっと伺ってみましたら、誰しも教壇から足を踏み外すような事件があるということでございまして、そのことがどうこうないのですがそういう経験もある教壇でございまして子供が黒板書きをする場合に、手が届く部分から限られた範囲に台が広く機能を果たしていた。そういう役割でございます。それと私この頃特に考えるのですが教育の方法が多様になってまいりました。授業参観の時によく見ていただけと思うのですが、議会にもお願いし非常勤いただいておりますし県からのチームティーチングをしたりします。少人数指導やチームティーチングで子供主体としたこういう形態に変わりました。これはどういうことかというやはりフラットな教室の配置が求められておりまして教壇といったものが、その中では効果的な用をなさない。又学習の内容によっては多目室をよく使っておりますが見られたことも多いと思えます。そうすると黒板や机を使わない授業形態も多くなっております。グループでの話し合いコミュニケーションそういったものもありますし又2学級を合同して授業する場合もございまして。あくまでも子供が活動しやすいようにするわけですがそういったことを前提にいたしますと教壇というものはいらぬ。そんなことも授業を見て思います。そういうこともありますし教室の観点から見ますと黒板書きや字が見やすい機能以上に、私達が受けました時代の理念と違ふかもしれませんが、教壇は絶えず高い位置から子供を見下ろすといった指導形態の権威的な象徴だと大学の先生が言われたこともあるのですが、そういったことも好ましくないと、理由を言われる方も教育理念の中であつたように思っております。このようなことも併せてフラット化の流れが子供を中心に据えた授業が出来やすいように考えているところでございまして。今後につきましても風口議員のご指摘にありますが、教師が自信と誇りを持って授業が行え、子供が真剣に授業を受けて一生懸命読み書きが出来る環境を、整えていきたいと絶えず思っているわけですので。お答えになったかどうかご理解をお願い申し上げます。今後共よろしく。

議長(小林一則君) 2番 風口尚君

2番(風口尚君) 確かにおっしゃる通りかなと思うことも多々ございます。確かにバリアーの無い時代でございますから、先程も言われましたように危険度等々又障害者の方々の事も考えますと私もよく分かっているのです。それ以上のことを申し上げるわけございまして、例えば障害者の方がおられましたら子供たちが助けてあげれば良いと思う。それも一つ子供たちの教育になるかと思うし、又黒板が子供たちに見やすい位置というのは確かにおっしゃる通りでございますけれども、段々と授業の内容が変わってきたのも当然でございます。古い事ばかり言ってもいけないのですが、例を挙げますとオーケストラでもそうです。指揮壇がございます。指揮者が台の上に乗りますと演奏する人がパッと揃う。先程も申し上げた通りでございます。そういった意味がこの教壇、指揮壇あるいは演壇にはそれぞれ共通したものがあつたのです。そこにきちとした締まる意味があるのかと思ひます。学校の授業の内容が変わつてきた事は勿論当たり前の話でございます。そういうことは分かっているのですが、ちょっと疑問を感じるわけございまして、その辺を教育委員さん達はどのようにお考えなのか1回検討して頂きましてそれぞれの教育委員さんどのようにお考えなのかということも、実はお聞きしたいわけでございますので。今日ということではございませんけれども機会がございましたらこの事に付いてもご検討願ひたいと思ひます。この件に付きましてはこれで終わろうかと思ひます。

今日でも7名の議員が質問するわけでございますけれども馬耳東風にならないように。ここでの答弁で終わることも当然ありますけれども、検討していただく事が多々ございますけれどもそういったことをどこかで結果なり、現在進行形でも良いのですが、答えをいただきますことを今後考えていただきたいなと実は思ふわけでありませう。町長その辺いろんな方が質問されることに対する回答と言ひませうか今こういう事が進んでいませう、今こうしていませう、検討したのですがこうですというような事を皆に経過報告が出来ることを何とか考えられないかと思ふのですが、ちょっと違つた事を質問しまして申し訳ございませう。

議長(小林一則君) 町長 辻村修一君

町長(辻村修一君) 議員さんは住民の代表として選出いただいて町の発展の爲にお考え頂き、貴重なご意見を町政に生かさせていただかなければならぬわけですが、細部に渡つてこれを執行していかなければならぬという事になりますと、さらに検討というふうな形でお答えさせていただいておられますが、当然利害関係がありあるいは財政の事もありいろんな法制度もありという事で、やはり執行者といたしましては充分詰めていかなければならぬ

ないというふうになるわけであります。しかしそれらの経過がどういう状況なのかということは、やはりご質問頂いた議員の皆さんにも進捗状況等は当然お示しさせていただいて、さらなる町の発展の為に応援いただくということが必要かというふうに思っております。特に最近大変熱心に各委員会を開催いただいておりますから、そうした委員会等或は又それぞれの予算或は決算等々のそうした議会の皆さんとの論議の機会等に併せて、いろんな状況を報告出来る機会もあるわけでありますし、場合によってはご質問いただいた議員の皆さん方個々に、今の状況がどうなっているのかということもお答えさせていただかなければならないと思っております。何と言いましても共に町の発展について真剣に論議をいただいて、そして少しでもこの厳しい時代を生き残っていかなければならないと思っておりますので、大変良いご提言をいただきありがとうございました。一生懸命努力をさせていただきたいと思っております。

議長(小林一則君) 2番 風口尚君

2番(風口尚君) ありがとうございます。議員の提案を全て呑めという事ではありません。その点は誤解のないようにさせていただきたいと思っております。経過的な事はどうなっているのか、町長忘れたのか、教育長忘れたのかということの無いようお願いしたいとこういうことでございますので、脱線した質問になり申し訳ございませんでした。これで私の質問を終わりたいと思っております。ありがとうございました。

議長(小林一則君) 以上で2番 風口尚君の質問は終わりました。

ここで10分間休憩致します。

(午前 10時28分 休憩)

(午前 10時42分 再開)

議長(小林一則君) 再開いたします。休憩前に続きまして一般質問を続けます。

次に3番 山本静一君の質問を許します。3番 山本静一君

3番(山本静一君) 通告書に基づきまして質問致します。1点が弘法温泉。2が町長の選挙公報にある満足度安心して暮らせる町。3が清水育英資金。最後に前回質問しました確認ということで以上4点を質問させていただきます。

弘法温泉の年々の決算等の推移を見てまいりますと予算の中の収入に占める入湯税使用料が年々減少しておりまして、又支出の方の燃料費は年々増加しております。そういう中で一般会計からの繰入が年々増加していくと思っております。今の状況のまま推移していきますと今後の収入減、経費増の中で今後

の弘法温泉の運営に支障を来すのではないかとということで質問致します。

議長(小林一則君)3番 山本静一君の質問に対し答弁を許します。

町長 辻村修一君

町長(辻村修一君) 山本議員から弘法温泉について運営に支障が生じていくのではないかとのご質問をいただいております。弘法温泉施設は平成8年にオープンさせていただいて11年が経過いたしております。特にこの温泉が核となりまして大変波及効果が出ている状況でございます。その翌年平成9年には農産物の加工施設にアグリという名前を付けましてさらに加工施設等順次建設していただいております。昨年は東海農政局長の方から農林大臣表彰を受賞いたしまして、年間24万人が訪れていただく施設ということでありまして売上も毎年伸ばしていただいているということでございます。温泉の方も現在の入り込みが減少しておりますけれどもトータルでは開業以来延べ110万の方がご利用いただいております。大体毎年8万5千から9万人位を推移しているという状況でございます。一般会計の方からの繰り出しも特に建設改良につかまして時々利用者の方の喫煙所を設けて欲しいとか、脱衣所が狭いとかいう希望に対応して改修をしてきたという経過でございます。経常経費につかましても出来るだけ削減をしていくというふうなことで、特に4月からも経常経費の部分の燃料費等かなり占めている温泉の事業でありますから、この事につかましても従来から切り詰めをして努力させていただいているわけです。申し上げましたように若干利用者が減っておりますが周辺の地域に温泉施設オープン等の影響もありますし、折角泉質の良い温泉でありますのでこの事のPRを今検討しております。具体的な取組の検討案が纏まりましたら議員の皆さんにもお示しさせていただいて、いろんなご意見を賜りながら取り組んで参りたいというふうに考えております。改修等で過去に2、3日休館いたしました時にはやはり休館いたしますと年間24万人利用のアグリも利用者が減ることが発生したりしております。やはり相乗効果と言いますか温泉を核にした形でアスピア玉城の集客交流効果がうまく表れているなと思っております。一つひとつ利用者の皆さん方のご意見を賜りながら努力して参りたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

議長(小林一則君)3番 山本静一君

3番(山本静一君) 経営努力でこれを補い運営していくという町長の答弁でございますけれども年々減っている。そして14年度と19年度の決算を見ますと燃料費だけでも大体2倍強の増加になっているという事と一般会計から繰入金は従来ですと入湯税と同額位を繰り出して繰入金を受けているという状況でありましたけれども、決算額を見てみますと入湯税をはるかに上回る一般会計からの繰入が続いている。そういう今の状況の中で益々一般会

計からの繰入が増加される。ただ単なる経営努力では難しいのではないかと私は思っております。それに関連いたしまして2番ですが今後増改築とか改修の計画はあるのですか。本来は廃止なり継続のお話をお聞きしたかったのですがけれども町長の意向ですと今後ともアグリとの運命共同体ということで継続という方向でございますけれども、先程町長言われましたように近くの町に温泉施設が新設されるということですのでけれども、それに対する対抗策なり講じる必要があると思っておりますけれどもその点如何ですか。

議長(小林一則君) 町長 辻村修一君

町長(辻村修一君) 集客交流の施設は民間もそうですが、なかなか継続して運営していくのは非常に難しい部分があります。しかし出来るだけ利用者の皆様のご意見を聞いて、民間の方でもそうでありますけれどもやはり利用者の方の信用を大切にしていって取り組んでいく事が一番大事であります。そんな中でいろんなご意見を聞かせて頂いて、要望に応じていくことがまず大事だというふうに思っておりますし、全国的な事例もございまして湯布院や四万十や下呂でもいろんな源泉を活用した化粧水あたりのそうした取組も今ブームになっているということもございまして少しそのことも検討してまだ具体的な所までいっておりませんが、そんなことも考えたりしております。やはり先程申し上げましたようにこの施設が核になってアグリの経営、今約100軒の農家或はそこで50名の雇用が発生したということは玉城町の経済的な部分につきましても大きな効果だと思っております。特に過去は職員を直接担当させておりましたけれども、現在はそれぞれパート等の皆さん方で経常経費人件費等削減し精一杯努めさせていただいております。折角の他の温泉にない素晴らしい泉質を玉城町は持っているわけです。ただ残念ながら量が少ないということがございます。これも濃度が濃いということで10倍から15倍に希釈してしなければならないという専門家の方のアドバイスもあってそういう形で運営をさせていただいており非常にうまくいっているという状況でございます。これからはいろんな工夫をしてまいりたいと思っておりますので少し様子をご覧頂いてご理解頂きたい。と思っております。

議長(小林一則君) 3番 山本静一君

3番(山本静一君) 私の質問にお答えいただけていないと思うのですがけれども近辺の新しく出来た施設への対抗策、施設改善とかという考えはあるのかどうか再度お聞きしたいと思います。

議長(小林一則君) 町長 辻村修一君

町長(辻村修一君) 増改築改修ということになりますとやり方によってはかなりの費用がかかると思っております。従来からもいろんな要望を聞いてなかった部分で外に浴槽を作ったり、或はまた非常に狭い浴室でありますので

利用者の方から何とかならないのかという要望もあつたりいたしまして、いろんな改修をしてまいりました。そういうご意見を聞きながら集客が出来るような形の計画はこれからもしていかなければならないと思っております。いろんなスーパーの店舗でもそうだと聞いておりますがリニューアルといったことも時期を見て考えていきたいと思っております。具体的な内容を検討して、またその時点で議員の皆さんにもご協議賜りたいというふうに思っております。いろんなプランは担当の方で持ち合わせておりますのでまだ皆さん方にご覧いただいて議論いただくまでには至っておりません。そういう段階でございますのでご理解頂きたいと思っております。

議長(小林一則君) 3番 山本静一君

3番(山本静一君) 温泉施設が設立当時はものめずらしかつたかも知れませんがある程度の使用料を上げていたと思う。ところが現在見ておりますと今の施設の大浴場より少し小さいのが2つということで大人500円。この間行きました飯高の湯で600円。室内に4つばかりとそれからサウナもあるという状況。さっき言いましたが多気に出来ています。そうすると益々客離れする。それに何も対抗策を生じない状況かと思っております。町長は玉城の弘法温泉の泉質は上質であるとよく言われますが、上質であるだけでは人は呼び込めない。あの施設では若い人を呼び込むというのは難しいと感じております。今後増改築ですとある程度のお金がいるのではないかと。億単位か何か知りませんがその場合入湯税が目的ですから温泉施設か観光施設、商工施設しか限定されておりますけれどもその中で今までずっと10年間積み立ててきたら、ある程度借入金することなく改修や増築が出来たのではないかと私は感じております。化粧水と言われますが難しいのではないかと。抜本的に考える必要がある。前回もある方が委員会か何かで質問したと思うのですけれども看板や案内が無いという指摘がありまして、町長はあまり派手な大きな物は建てたくないという意向でしたけれども電話帳でもNTT西日本の職業別の温泉覧を見ても玉城弘法温泉は出ておりませんね。飯高の湯とか熊野の湯とか近辺は出ておりますけれども全然出ておりません。玉城だけの町内職業別個人別の電話帳にも玉城弘法温泉とは出ておりません。だから他県の人がちょっと電話して調べようと思う場合に調べる手段がないということです。それから私前々から思っておりますが、古い歴史ある玉城に他県他町村から多くの人々が訪れる状況かと思っております。だからJRの駅に玉城弘法温泉のバス代だとか5分も歩いていただいたら福社会館があり温泉と無料で往復しておりますというPRも必要ではないかと思っております。そういうPRも積極的に盛り込むような方法が全然講じられていないと感じます。それから私の邪推かもしれませんが自動販売機がありまして500円高齢者は350円。近年人間の性善説を

信じたいのですけれど、昨今の道徳観念が低下していると思われる状況で対象者以外でも350円を入れる所があるのではないかと思のです。果たして利用者が正当であるのかどうか。それも一つの減少の要因になっているのではないか。今日も新聞を見ておりますと一般の銭湯が350円から380円に値上げしたと出ておりますけれども卵と鶏どちらかということで上げたら収入は上がるが人は減る。そういう所は難しい面もありますけれども反面飯高の湯が600円。あの施設と比べますと玉城弘法温泉と比べますと100円高いけれども向こうへ行きたいという状況でございますのでやはり利用者は料金と施設を天秤にかけて、どちらかということになるかと思いますので、そういう点も含めて今後の改善なりをしっかりと考えていただかないと今こそ撤退か継続かという時期かと思います。出来まして10何年経ちますがそういう過渡期に来ているかと思います。設立当時ではあれで充分利用者の希望を満たしていたかもしれませんが、今の時代ではこのままとても経営努力だけでは継続出来ないと思います。失礼な言い方かも知れませんがアグリと運命共同体、共に伸びていくということでございますけれども会計はアグリ、弘法温泉と別ですからそういう区別ははっきりして迅速な対処をお願いしたいと思います。

続きまして2番の町長が広報でトップに挙げております安心して暮らせる町づくりということでございますけれども2年3ヶ月経ちますが、具体的に私達に目に見えるものが見当たらないということでございますので、今までの施策の中でどういうふうなことをやってこられたかご説明願いたいと思ます。

議長(小林一則君) 町長 辻村修一君

町長(辻村修一君) 前段のご質問の中でももう少し考え方もお答えさせていただいたらどうかと思っております。現状ご覧いただいておりますように玉城町の農業商業の関係にアスピア、アグリが取組が非常に波及していると思っております。いろんな全国各地或は近隣の自治体で取り組んでいる様子を眺めますと、非常に大きく赤字を出している様子もたくさん見受けられるわけです。従って出来るだけコストを抑えて有効な集客の手だてがないか、これからは工夫していかなければならないと思ますし、その努力をしてまいります。又山本議員おっしゃったようないろんなPRの方法に付きましても即取り組めるものに付きましては、取り組んで参りたいというふうに思っております。福祉バスはうまくダイヤを組みまして温泉行きのバスを走らせたりしております。ただもう少し看板等必要な場所には設置してかなければならないと考えておりますのでご理解を賜りたいと思ます。

それから2番の方の今までの町政推進の取組についてのお尋ねでございま

すけれども特に政策の目標に安心して暮らせる町づくりと、町の活力を付けていかなければならないと2つを掲げまして取組をさせていただいているわけでございます。これは私一人の力ではありませんで先人の皆さん方や議会の皆さん方のご理解があって、財務省の中での東海4県でのランキング或は、三重県の政策部が発表いたしております29市町の中でのランキングも玉城町は大変上位に位置しているわけでありまして2030年これから22年先の人口推計にいたしましても玉城町は人口が減らない。三重県でもほとんどの自治体が人口減少の中にありますけれども統計の2007年の人口を基にいたしますと104%のアップというふうなことも三重県独自で発表なされたわけでありまして。そんなことで大変な企業も近隣の自治体とは違いまして京セラミタを始め松下電工、美和ロック等元気を出していただいていることは有り難いなと思っております。お陰様で特に子育て支援につきましての施策を充実していかなければならないという考えを持ちまして、まずは議員の皆さん方のご理解やそして町民の皆さん、職員の努力があって取組させていただいているということでありまして。いちいち申し上げるわけではございませんけれども、お陰様でいろんな回りの市や町に比較いたしましても玉城町は充実しているという評価もいただいているわけでありまして。何といたしましても国の地方分権改革が地方分権の流れの中でありまして、三位一体改革が進められてきている状況でありますけれども、なかなか地方が思うような財政支援が講じられていないという状況にあるわけでありまして。何といたしましても小さな玉城町でありますけれども小さな玉城町の良さを生かした形の住民サービスに力を入れていかなければならないと考えております。今後の町政に付きましてもいろんな厳しい部分がありますけれども、一つひとつ取組をしまいたいと思っておりますのでご理解を賜りたいというふうに思っております。

議長(小林一則君)3番 山本静一君

3番(山本静一君) 町長に先程答弁頂きました子育て等しっかりと予算配分して実施しているということでございますけれども、最近見てまいりますと愛知県で女子が悲惨な目に遭い、又秋葉原で予想外の殺傷事件が起こっているという状況の中で、人の命の大切さをどういうふうにして地域ぐるみで防いでいくかということが今後大きな課題になろうかと思っております。2番目の中で3月に関連しまして3月に設立された玉城安心安全まちづくり合同連絡会と、もう既に平成11年6月に施行されております玉城町生活安全推進協議会会則というのがあります。これらとどういうふうな兼ね合いがあるのか。折角これらがあるのにまたこういう合同会議を作るのか。今まで見てきますとこういう条例なり委員会とか評議会、推進委員会とか数多くありましてある程度似たような関係があると思っておりますけれども、何故この前の生活安全推

進協議会のこれらがうまく運営出来なかったのか。何故これらを新たに作るのかその点が腑に落ちないのです。その点をご説明願いたいと思います。

議長(小林一則君) 町長 辻村修一君

町長(辻村修一君) 山本議員おっしゃるように大変殺伐とした事件が日本各地で起こっているという残念な状況になっているわけでありまして、町といたしましても先程、私が掲げさせていただいている安心して暮らせる町づくりを、まず第1目標に住民の皆さん方に対する危機管理に力を入れていきたいという考え方を持たせて頂いているわけでございます。特に生活安全推進協議会と、今回の玉城町安全安心まちづくり合同連絡会との関係についてのお尋ねでございますけれども、それぞれの設置の目的が従来からの生活安心協議会につきましては所謂それぞれのパトロールというか実働部隊というふうな形で活躍をしていただいております。そんなことで従来から活動しておりました協議会でありますけれども、さらにそれぞれ学校やPTAやそして子供の安全パトロールを山本議員にも大変お力をいただいておりますけれどもそうした地域の方々と一緒になってお互いの情報交換をしながらより住民の皆さん方の安全確保に対して、どういう部分が必要なのかという事の情報交換、所謂話し合いの場を設けながら町全体としてこの事に取り組んでいく必要があるのではないかとということから、先般設置して頂いたものでございますのでご理解を頂きたいと思っております。特に1番最新の伊勢警察の状況の中では、伊勢署管内で空き巣等の被害が非常に増えているという情報をいただいております、これらにつきましても警察等関係する所から住民の皆さん方にも周知しなければならないと思っておりますし、又この頃所謂振り込め詐欺が対前年と今の時期と比較しますと、全国的にも倍位にのぼっているという状況も現われているようでございます。先程のご質問にございましたように豊田や舞鶴、秋葉原の事件等もあるわけでありましていろいろな皆さん方が関わっていただいて、住民の安心確保に努めていかなければならないと考えておりますのでよろしくお願い申し上げたいと思います。

議長(小林一則君) 3番 山本静一君

3番(山本静一君) 先程目的を町長おっしゃいましたけれども安全推進協議会の事業内容と合同連絡協議会はよく似た感じがある。今回の場合はそういうネットワークが広がっただけだと思っておりますけれども前からあります安全推進協議会が本当に当初の目的通りスムーズに運営していたかどうかということもあろうかと思っておりますけれども、今回の場合は尚かつ大きな組織になると思うのです。だからこれを運営するにはなかなか困難なことと思えます。ただ作っただけでは意味無いと思えます。町長言われたように殺伐とした世の中で、どれだけそういうふうな安全策を講じられるか大きな町として

の努めであろうかと思えます。そうして過去を見ておられますとなかなかそういうふうな被害状況が住民一体に届かない。だからなかなか分からない。住民も情報を共有すればお互いに注意なり声を掛け合って、それを未然に防ぐ場合もあるかと思えます。そういう徹底というのはどうも図られていないと思えます。又警察の方からもなかなか情報が来ないかもしれませんが、そういう被害の防御防犯の為に速やかに住民まで伝達出来るようなシステムづくりが必要かと思えます。そして合同会議の構成図を見ておられますと伊勢警察になっておりますけれども、愛知の例でも近辺の地区外とでも度々起こっていたという事を新聞で見えております。今は車ですから行動範囲が広い。だからそういうふうな行政範囲だけではなしに松阪、明和町、度会、多気とか情報を収集して、もう少しそういう注意も図れるような方法を講じる必要があるのではないか。愛知の場合でも豊田で発生しましたがけれどもその周辺では未遂事件はあったと聞いておりますので、もう少し範囲を広げてそういう被害を少なくする為に情報を収集する必要があるのかと思えます。

議長(小林一則君) 町長 辻村修一君

町長(辻村修一君) 山本議員おっしゃるようにこの地域全体で守っていかなければならない。いろんな情報をスピーディーに流して住民を守る事が大事でありますので、私も町長会の中で県警本部の担当の方に申し入れをして流せる情報はいち早く自治体の方へ流して欲しいと、この間も伊勢署長にその旨お伝えさせて頂きました。そして今おっしゃるように伊勢管内だけではなく松阪管内の連絡も当然必要だというふうに思っておりますし、学校関係特に高校生、中学生の女性あたりが狙われているということもありますのでそういう所へも、PTA始め学校教育関係者へもさらに力を入れていきたいと思えます。よろしく。

議長(小林一則君) 3番 山本静一君

3番(山本静一君) そういうことでございましたら近隣市町との連絡協議会等で情報交換する必要性もあるかと思えますので、町長の方でお考え願いたいと思えます。ありがとうございました。

続きまして清水育英資金です。こういうものがあると知りましてこれの設立とか基金金額、現在の残高、申し込み利用状況、設立当時の概要等お聞かせ願いたいと思えます。

議長(小林一則君) 教育長 見並健一君

教育長(見並健一君) 清水千代次郎氏の育英資金につきまして質問いただきました。設立の主旨から利用状況ということですのでお答えさせて頂きます。まず設立の主旨でございますが、このことは今までのミマス株式会社の創設者であります亡くなりました清水千代次郎氏のミマスの地の玉城町で立派

な人材育成をしたいという強い意志でされるものであります。目的は玉城中学校を卒業しまして高校生に在学する優秀な生徒、経済的理由で就学することが困難な生徒に対しまして学資援助と言いますか、温かい光を当てていただくということになります。奨学資金として支給していただきます育英の名が示しますように、人の為に役立つ立派な有能な社会人を育成することが目的となっております。設立の年月日でございますが平成16年3月31日でございます。因みに月額が1万円で12掛けまして年で12万円を支給しております。基金は15年6月13日に清水育英会という所がございまして理事長さんの広瀬氏から2千万をお預かりしました。現在基金は2千万ということでございます。現在の基金残高でございますが20年3月末現在で1千583万2千808円です。育英資金の申し込みは玉城中学校へお申し込みいただきます。因みに申し込み方法は中学校の方でやっておりますし、又この周知につきましては『広報たまき』、玉城中学校の進路指導の時も学校よりPRに努めているということです。利用状況でございますが5名前後ということが会長さんのお考えでありましたが初年度の16年度でございますがこれは所得制限によりまして始めということもあり2名でございます。17年度は5名ございましたが1名辞退されて4名、18年度は5名いっぱいございました。19年度は6名、今年度は4名の方が申し込みされまして4名。合計致しますと21名になろうかと思っておりますがこのようなことでご利用いただいております。以上答えとさせていただきます。

議長(小林一則君)3番 山本静一君

3番(山本静一君) 最近見ておりますと入学料とか授業料を払えないので卒業式を別にされるとかとういこともございますので、折角こういう基金を設立して頂いているのですから積極的に利用方法をしっかりとお知らせいただきたいと思っております。これは返済の必要無しですか。

議長(小林一則君) 教育長 見並健一君

教育長(見並健一君) お答えさせていただきます。この奨学金については、いただいております。

議長(小林一則君)3番 山本静一君

3番(山本静一君) 対象者は高校生だけですか。大学生とか専門学校は全然対象外でしょうか。

議長(小林一則君) 教育長 見並健一君

教育長(見並健一君) 詳しく言いますと学校教育法による学校ということでございますので中学校から進学するということが可能だと思っております。

議長(小林一則君)3番 山本静一君

3番(山本静一君) 3番の育英資金についてはありがとうございました。教

育長 5月12日の教育委員会の傍聴いろいろとお世話かけました。お礼申し上げます。

4番目ですけれど前回質問しました青パトの活用状況その後どうなっているのか。前回の答弁では一人でも多く講習を受けそのような活動に参画していただける方を募集していきたいと考えているという、答弁を頂いております。その後についてお尋ねします。

議長(小林一則君) 教育長 見並健一君

教育長(見並健一君) 子供の安全に大変ご配慮賜っておりますこと有り難うございます。今ご質問いただいておりますのは前回の確認ということでございますが、青パトの乗車責任者と併せまして活動の進捗状況を少しお話し上げたいと思っております。前回の青色回転灯の乗車責任者は青少年指導委員ということの3名がさせて頂いております。今お話のありました生活安全協会の会長さんとか青少年指導員協議会の会長さん、うちの職員でございます。これが6月から新年度として街頭指導が始まっております。この青色回転灯に新たに乘っていただきます乗車責任者の増加と、現在の責任者の継続認定があります。そこで教育委員会が受けております青少年指導員協議会と一般行政の生活福祉課の今お話にあった生活安全推進協議会共同で、町内におきまして三重県警の方をお願い致しまして講習会を開催していただく予定にしております。併せまして受講者の公募も含めて近日中に日程を決定いたしたいと思っております。これが増員関係の話になります。尚前回お話のありましたこのことにつきまして個人や任意の団体の使用が前回も申し上げましたように警察で認められていませんので、講習を受けていただく責任者の一般公募がなかなか難しいとご理解いただきたいのです。どうしたらよいかということになります。町から青少年関係とか防犯関係の委嘱を受けた方、今の3名の方もそうなのですがそのような委嘱を受けて青色回転灯の乗車責任者になっていただけるよう働きかけていく。今事務局で考えておりますのが一般の方でパトロールいただける方でサポートいただくサポート制度を作ってはどうか。そういうサポート制度の中で安心安全の町の防犯体制の充実が図れるように今検討させて頂いております。この一般の方なのですけれど例えば子供安全パトロール員さんとか申し込みを受けますサポーターの方に付しまして、青パトの責任者が同乗した場合に限り街頭指導が可能ということで伊勢警察の生活安全課が言っておりますので、どうしても何度も繰り返しますが、乗車責任者を講習でつくらなければならないということになります。そこで前回回数を増やしたらどうかというお話もいただいておりますが現在の3人体制で2台のパトということで四季に渡って30回廻らせて頂いております。こちらのかも分かりませんがかなりの回数であ

るといふことで防犯関係者は理解しているわけですが、町内の危険箇所巡回の指導効果をいろいろ話し合っておりますと、充分その辺についてはあるのではないかと判断いたしております。我が町は縦横7キロの円形に近い町でありますので割と効率が良いのかと思っております。因みにですが最近時間帯を9時半から11時半まで特に高校生を対象にしておりましたが、今のところ子供のサポートに重きを置いておまして6時から8時まで山本議員さんご指摘にあります回数を増やしてパトロールさせて頂いております。今後におきましてもいただきましたご意見を尊重させていただいてパトロールの改善に繋がりたいと思っております。今後ともよろしく申し上げます。以上お答えとさせていただきます。

議長(小林一則君) 3番 山本静一君

3番(山本静一君) 乗車責任者が3名しかいないということですが、どうもその点はっきり分かりませんので、そういう規則か何かありましたら後日頂きたいと思っております。30回というのは年間ですね。月と違いますね。とても30回で充分機能を果たしているとは思えない。本来こういうものを導入するのならどんなふうにするかというのがあって、初めて実施されると思う。前回質問して講習を受けるようになっていますが全然進歩していないということですね。それから一般のサポートを検討するという事でしたがいつ頃まで検討するのですか。こういう物騒な時代に検討するとずっと伸ばしていたらいつまでたっても限りはつきません。だいたい目処は何日頃までに対応されるのかその点お聞きしたいと思っております。

議長(小林一則君) 教育長 見並健一君

教育長(見並健一君) お答えさせていただきます。この受講者の募集も含めまして近日中に日程をと申し上げましたが、講習に付きましては1度募集等の要項も含めて今作業を進めておりますので、早速に入ってもらいたいと思っております。何日から何名という事は今の所申し上げられません。よろしく申し上げます。

議長(小林一則君) 3番 山本静一君

3番(山本静一君) 風口議員から、質問したら答えも頂きたいという事でございます。私もそうして頂きたい。早急に申し上げます。

議長(小林一則君) 以上で3番 山本 一君の質問は終わりました。

次に10番 奥川直人君の質問を許します。10番 奥川直人君

10番(奥川直人君) それでは一般質問の通告書に基づきまして今回3点の質問をさせていただきます。平成20年度の稲作生産調整の予測について。町長の行政改革の進め方、考え方について。この2点に付きましては住民満足度

1を目指す上において非常に重要かというふうに感じております。3番目は議会と行政の関係について。これは新議員として12月議会3月議会を経験してまいりまして、感じる所をご質問させて頂きたいとこのように思っております。

それでは3月議会に引き続きまして本年の生産調整の結果予測についてお伺いしたいと思います。先程各議員さんおっしゃられておりますように食料自給率の問題と東南アジアにおきます米価高騰の問題。いろいろ国内外では課題があるわけですが玉城町に目を向けてご質問したい。前回の質問の中で平成19年度の実績は三重県でも玉城町はワーストスリーであるというお話と玉城町の水田農業推進協議会の会長を辻村町長が兼ねている。それと生産調整が出来ている集落は、行政との信頼関係があつてこういうことをされているわけですが、非常にご苦労されてこの目標に向けて取り組まれている。このようなことを前回お話させて頂きました。町長の答弁につきまして農家の皆さんに生産調整に対する理解を精一杯努力していくといったご回答と、又町単独の達成率向上に向けて力を入れていくと心強くお返事をいただきました。そこで平成20年度の実績玉城町の実績について昨年の計画、実績と今年度の計画、実績を数値のみ教えて頂きたいと思っております。

議長(小林一則君)10番 奥川直人君の答弁に質問に対し答弁を許します。

町長 辻村修一君

町長(辻村修一君) 奥川議員から平成20年度の実績玉城町の実績についてのお尋ねを頂きました。3月に引き続きのご質問でございますが具体的な数字についてのお尋ねでございます。内容は生産調整に対する各農家のご理解協力が得られていないという状況でございます。平成10年度から米を作付けしてよいという量の割り当てで、計画生産に取り組んでいるわけでありませうけれども、具体的には自給計画に基づいて国が米の生産量を各県に割り当て、県がそれぞれの市町に割り当てているということございまして、玉城町としましてはその割り当てられた生産数量を、玉城町水田農業推進協議会を経て各集落に配分しているという状況でございます。それと最新の平成20年5月現在の水稲作付目標面積が735万8千652平米に對しまして加工米換算面積を差し引いた主食用水稲作付面積が878万5千819平米でございます。従つて配分に対する作付率が119.39と予測されるわけでありませう。前年度と比較して1.28ポイントの作付け超過という状況になっております。それが今の状況でございます。この生産調整につきましては3月にもお答え申し上げておりますけれども、やはり昨年参議院選挙等の状況もご承知いただいておりますよう

に政治的な思惑がございまして、平成19年から戦後最大の農政改革をと言われておりました一定規模以上の農家に重点的に農業振興のための助成措置をしていかなければならないという、考え方が打ち出されましたけれども、やはりこの今の国の政治的な思惑や現実にそれぞれの農家の思いがありましてなかなかそれが浸透していないという状況があります。

議長(小林一則君) 10番 奥川直人君

10番(奥川直人君) お聞きいただきましたように悪化しているということです。先程有田地区のパイプラインの問題とかいろんな問題については国の政策があって、それに基づいてやらないとなかなか町単独では出来ないということもございまして、国の示す方針に従っていかなければならないということも前回町長答えて頂いておりますが、この生産調整の考え方について先程おっしゃられておりましたけれども、もう一度お聞きしたいと思います。

議長(小林一則君) 町長 辻村修一君

町長(辻村修一君) 生産調整の考え方につきましてですが個々の農家の思いがありましてなかなか達成することが難しいのが現状でございます。協力が得られていないという現状があるわけですがけれども、先程もご質問がありお答えさせていただいたように、やはり玉城町の農業を考えますと水田が主体の農業地帯でありますからそういった意味で宮川二期事業に関連いたしますところのパイプライン工事も進められてきているという状況もありましてやはり、国の制度を充分意識した形の取組をしていかなければならないということでありまして生産調整に努力していく必要がある。そんな中で何とかいたしましても3月にお認めいただきました、町単独の達成率向上の為の予算措置につきましては引き続き努力していきたいと思っております。そういう考え方でありまして、もう一つは今後も一番多い年になりますと宮川二期関連の町費負担が約1億3千万毎年度支出しなければならない事態が発生してくる状況にもあるわけでありまして、何とかいたしまして皆さん方のご理解をいただく為の単費の予算措置も講じながら、ご理解の為の努力をしていきたいと思っております。以上です。

議長(小林一則君) 10番 奥川直人君

10番(奥川直人君) 3月議会の町長のお話や先程も行政として考えていかなければとおっしゃられたので安心したのですが、農家自身の考える事は12月議会の野口議員に対しても3月議会の私への回答でもそういうことをおっしゃられていました。当然行政としても先程町長おっしゃられたように必要であると思っておりますし、水田農業推進協議会としましても玉城町の農業施策をいろいろ検討いただく中で活動して頂きたいというふうに思っております。そこで3点質問させていただきます。町行政、推進協議会として国県の指導をど

のように受け止められているのか。先程多少お話があったので1番は飛ばしてもらって結構です。基本的には国に従うということでした。2番目玉城町は必達しなければならないという熱意があるかと言ったら、それも先程お答えいただきました。継続して努力していくという事と町単独の達成率の向上に向けて頑張っていくと解答頂きましたので、これはこれで回答頂いたと理解します。後玉城町職員は当然意識を持っておられるので当然協力していただいているという見方をして良いと思うのですが、如何ですか。3番目だけお答え頂きたいと思います。

議長(小林一則君) 町長 辻村修一君

町長(辻村修一君) 当然町職員はいろんな面で町政の取組につきましては理解をし、率先した形での姿勢を示していかなければならない立場にあるということは当然のことだと思いますが、生産調整のことにつきましてはいろんな農業委員会なり、或はそれぞれの協議会の中で論議がされておまして進んでいないという現状があるわけですがそれぞれの集落毎の達成、未達成の追求のしあい、そしていろんな批判ということではやはり進んでいかない。いがみ合いだけが残ってしまう。それぞれの皆さん方がいかに前向きな考え方を持って理解してもらおう為にどうしていくのか、それぞれの地域で考えてもらう必要があると思います。折角こうしたハードな事業が進んでいる地域でありますから農業の未来について語り合い、玉城町のいろんな農産物が栽培出来る良い所を見つけて、そういう方面に力を入れていくというふうな積極的な取組がこれから大事ではないかと思っておりますので、そういった部分についてもやる気のある皆さん方が折角居ていただきますから、町としても働きかけをしていきたいと考えております。

議長(小林一則君) 10番 奥川直人君

10番(奥川直人君) この話は度々議会でもあってまだ未だにこういう状態だということで非常に残念なところがあります。生産調整の説明会で当然各自治区に行ってお願ひして頂いていると承知しておりますが、私の自治区にも3月12日にお越し頂きました。その時非常に残念だったのは農林課長もいない、町長もこない。推進委員会の会長ですから。私の自治区は108ヘクタールあって現実には41ヘクタール生産調整している。41ヘクタールと言えば各地域のリストを見ても台帳面積で岩出地区全てを生産調整した位の量を我々の字は生産調整している。なおかつ達成継続してやっているということでそういう所に何故来てもらえないのか。議員としてその席で「またお願いします。してもらえないと議会で話が出来ない」と言ったのですがそういうことをご理解いただいたのかどうか分かりませんが、今日堂々と生産調整について町長に問いかけが出来る。そういった認識をしっかりとって

頂きたいというふうに思っています。町長は会長として何処へ行かれたのですか。又農林課長さんは説明会に何処へ行かれたのか教えて下さい。

議長(小林一則君) 町長 辻村修一君

町長(辻村修一君) 後ほど担当課長から申し上げますけれども毎年毎年それぞれの区長さん、農事部長さんに集まっていたり会議或はその都度関係する農事部長さんの全町あがりの会議を開催しておりまして、具体的な周知をしているわけでありまして。それでやはりそれぞれの地域の代表である区長さんや農事部長さんが、責任を持ってこの問題について取り組んでいただかなければならないと思っております。その上でまだ不明な部分があれば以前と違ひまして、今の時期は特に生産者の代表でありますＪＡが主体となって取り組んでいくのだという考え方に切り替えられておりますから、ＪＡ或は町も、その部分で出席させていただくことは必要かというふうに思いますが、まず生産調整そのものが農家の皆さん方の経営安定の為にやっていくのだ、自分達の為にやるというふうな意識を出来るだけ是非自治区の中でも徹底して頂きたいというふうに思うわけでありまして。

議長(小林一則君) 10番 奥川直人君

10番(奥川直人君) 最初の答弁と今の答弁と随分話が違いますよね。やはり行政として力を入れていかなければならない、配分の問題とかいろんな事をやらなければならぬと言いつつ結果は先程農家の皆さんの責任と。あげくの果ては区長、農事部長の責任だと。非常に矛盾していると思えます。どこに推進委員会の会長の回答があるのですか。ちょっと質問を変えます。積極的にやられていないというふうに受け止めます。少し角度を変えて質問します。前回町長のご回答の中で行政経営の仕組みは分かってもらわなければならないのです。行政経営の仕組みはブランドウ・ＣＡといった所は随分進んでいると言われましたが、では19年度の生産調整に対するＣのチェックはどういう事をされたのですか。どういった結果だったのですか。

議長(小林一則君) 農林商工課長 田畑良和君

農林商工課長(田畑良和君) 19年度の結果ということですが最初に町長が申し上げた数字という結果でございます。後、先程お尋ねありましたがどういった取組をしたのかということですが私は集落へはお邪魔しておりません。何度も話が出ますが、生産調整につきましては年が明けましてから区長さんと農事部長さんの会議をさせて頂く。その後の農事部長さんの会議で国から配分、県から配分ということでありまして集落へ配分させていただくということで流れています。又今年度につきましては年度末に緊急対策というのがございました。これも日がなかったのですが各農家へはこういうチラシを配り文書で以て生産調整のお願いはいたしております。

議長(小林一則君) 10番 奥川直人君

10番(奥川直人君) 町長は格好良くプランC Aやっていると。何も出来ていないのではないですか。何故19年度出来なかったのか。それは伝達の方法が悪かったのか、行政の仕組みの補助が少ないのか、他市町と比べてどうなのかということをしっかり分析しないと。そして生産者の声を聞くということが元々チェックの基本でしょう。私は企業に行っていました。企業とは違うとこの間言われましたがこの辺は一緒だと思っています。ですからその辺をしっかりと計画を立てる。プラン19年度の計画を立てプラン19年度実施しました。Cチェックは19年度118でオーバーしたということに対して町長おっしゃっている、頑張らなければという部分をあてがってどういう体制が必要かということがアクションです。反省を踏まえて20年度の実行になってくるわけでしょう。それがプラン、チェック、アクションのサイクルですからその辺しっかり理解して頂きたい。随分進んでいると言うが進んでいないと私は思います。続きまして現状生産者の方は集落別にきちんと守っている所もあります。15集落位ですが先程言われましたけれども心の中では何でかと不満を抱えておられると私は思う。それは区長さん農事部長さんが頑張っていたいていいるせいもありますけれども、不満を抱えている所もあるし守られていない集落は「何を言っているのだ。作らないともったいない」これが実態だと私は思うわけです。その中でこれから町が1つになって苦労を分かち合ってやっていく自主自立の町づくりは本当に出来るのでしょうか。町民が1つになって一歩前に進んでいく事が玉城町は順調ですと町長はおっしゃっていますがそういうことではないですか。私はそういうふうに思います。それと農林水産省の方から昨年12月にも通達が来ていると思います。生産目標体制の同意書が近いうちに必要になってくるであろう。それと守らない所にはペナルティを県、又市町に課しますと現状出ているわけで守っている集落は益々不利になってくるということも考えられますので、積極的な取組をしていただきたいというふうに思いますし、後29市町でいろんな取組がされている。玉城町だけです。麦に2万円出して後は一切補助無し。他の市町では麦、景観植物、大豆、飼料の種子代、調整水田に対する補助、加工米に対する補助、地区活性に関する補助、こういう事を町が三重県に迷惑かけたらいけないということで各市町が考えて工夫してこんな制度を設けている。町長ご存知ですか。

議長(小林一則君) 町長 辻村修一君

町長(辻村修一君) 町が単独で麦、大豆に1反当たり2万円そして達成の地区に付きましては10%アップの上乗せ制度も生産者の代表の皆さん方のご意見を聞いて措置しているという事は是非ご理解いただきたいとします。

なかなか農事部長さん始め自治区関係の方は、これの配分達成の為に大変な苦勞をしていただいているということはよく理解しているわけであります。これは国や県や行政も重要なことでありますけれども、やはり農家自身が皆さん方の生活に関わることでありますから、自助努力もしていただかなければならないというふうに思っております。そういった点で今後につきましても大変厳しい財政の中でありますけれども、特に生産調整に対して達成を向上させる為の予算措置を講じているということにつきましても、是非ご理解頂きたいと思っております。

議長(小林一則君) 10番 奥川直人君

10番(奥川直人君) 1千100万円の補助は理解しますし町単事業の達成地区に1割の支援をしていただいていることも分かっておりますけれども、将来を見た場合この1千100万円が良いのかどうか。それと1千万円の中身をもう少しいろいろ工夫してやっていただきたい。近くの明和町は各字に対して出来たら集落別にも1反当たり2千円という補助もやっています。ですから我々の地区はやっていますが何も無い。そういうことをもう少し大きな視野で見て頂きますと、是非共町民の生産者の皆さんが町も頑張っているという形でご理解いただけて協力していこうと進むように、水田農業推進委員会も含めお願いしたいと思っております。以上です。

議長(小林一則君) 質問の途中ではございますけれども正午を過ぎましたので1時まで昼食の為休憩と致します。

(午後 12時02分 休憩)

(午後 1時00分 再開)

議長(小林一則君) 再開致します。休憩前に続きまして一般質問を続けます。

10番 奥川直人君

10番(奥川直人君) それでは2番目の質問に入らせていただきます。玉城町の行政改革の進め方、考え方についてお聞きしたいと思うのですが改革は一朝一夕ではならない。そしてトップ自らがポリシーを明確にさせていただいて行動と粘り強さそして信念から生まれてくるものであり、そう簡単には出来ない。まして真似事など出来ないのではないかと私は思っております。そこで町長の公約にもありますように、地方分権自主自立の町を目指した行政改革の指針が残念ながらあまり明確に見えていないと、このように議員として感じておりますが町長のお考えをお聞きしたいと思います。

議長(小林一則君) 町長 辻村修一君

町長(辻村修一君) 具体的な玉城町の町の将来の為の改革をどうしていくの

かということを経験の皆さんにもお示しをし、庁内役場内部でも検討するという形で取組をしております、玉城町としては公開しているものでございますので私としては明確に公表させて頂いていると思っております。特に就任させていただく前総務省から平成18年からという動きがありましたけれども1年早く平成17年から平成22年までの行政改革プランを策定させて頂きました。全部で111項目のその内容に付きましては議会にも公表し又ご意見もいただいているということでございます。既に19年までには全体を通して63%の項目で改革を実施いたしまして金額に致しまして4千500万の削減の効果も出てきているということでございます。先程奥川議員の話にもありまして、なかなか一朝一夕では進みませんがやはり今後も引き続き取組していきたいと考えています。

議長(小林一則君) 10番 奥川直人君

10番(奥川直人君) 先程山本議員さんからよく似た質問がありましてこの基本計画なり、行政改革を進めていくということで基本的にはどこの市町にも負けていないトップクラスであるということもありますし、クレジットとかいろんな活動もされていますが私は改善だと思うのです。改革というのは町長自ら体質なり風土なり、そういったものを変えていくのが改革であって日常のいろんなプロジェクトは改善であってそこをうまく進めていくことだと思います。それでどこの市町にも負けていないと町長はよくおっしゃるのですが『優れたものが生き残るのではない』という言葉があります。『変化するものが生き残っていく』たまたまホームページを見たら進化論の中に出ていましてまさにそういうことだと思っております。だから今トップクラスだということでそういう言葉が出てくること事態私は心配いたします。これから長い将来、この玉城町が安心安全に生きていく為には今本当に何かしなくてはならないのではないかとこのように思っています。行政なり企業なりいろんな形で変化に素早い対応とか、変化を先取りした取組といったものをどこの市町でも取り組んでいるということで、従来の既成概念にとらわれた行政からいかに脱皮して新たな玉城町の礎を築いていく為にどうお考えか。それと町トップとして最も重要な改革テーマは何ですか。質問します。

議長(小林一則君) 町長 辻村修一君

町長(辻村修一君) 改革についての考え方を言われておられますけれども地方自治体の成り立ち、憲法あるいは地方自治法に定めるところの制度によるものであります。町独自で改められるものもありますけれども玉城町の全国に先駆けての取組にいたしましても、法制度があつて法制度に基づいて法に逸脱したような自治体運営は出来ないわけでありまして、基づいての所謂、知恵と工夫でよりコスト削減をして町づくりをしていくのが一番大事で

はないかと私は思っております。もう一つ一番ポイントは何かということでございます。先程のいろんなお話もありますがやはり地方の時代、玉城町として自主自立の町づくりを、進めていかなければならないということになっておりますから、現実には地方分権が進められておりましてその所謂権限だけいただいても財源が伴わなければ地方は倒れてしまうという状況にあります。まさに今都市と地方の格差、地方の中でも格差が生まれている状況になっておりますからそうした格差を無くしていく。格差があっているような経済不安があって社会不安があって、いろんな問題が起こっているのではないかと気がいたしているわけでありましてけれども、とにかく今大事なことは議員始め住民の皆さん方のいろんな団体、ボランティアの方、先程も風口議員のご質問にございましたように子供さんから女性の方から、全ての方が町に関心を持ってもらって町づくりに参加してもらうことが非常に大事。従ってその大元は何かと言うとやはり情報の公開。行政の中身を全て公開していく。そんな中で町づくりにご意見をいただいて自分達のこと自分達でやっていく。単なる予算の分取りということではなくて、自分達で出来ることは何かというような考え方で町づくりを進めていく。所謂協働の取組でございますけれども、この為平成18年からの知っ得納得のお出かけ講座を始め4月からは先駆けて地域担当制を実施いたしまして、本当に地域の皆さん方が抱える問題について直接情報交換をしながら町づくりについて考えていくことが一番大事。このことに力を入れてまいりたいと今考えております。以上です。

議長(小林一則君)10番 奥川直人君

10番(奥川直人君) 非常に幅が広くてこれだというのが分かりにくい改革の話でありました。多分町長がおっしゃっているのは総合計画で議会含めて提示しているということだと思います。この基本計画に基づいて進めている。私達の町の総合計画の後期総合計画も私も見せて頂いております。これをやるのだという項目が出ておりますし、その中で私が最も大事だと思うのは計画の推進と出ているのですがここだというふうに思っております。これが出来ない計画が進まないのだからこういう態勢、こういう考え方がベースだということで取り組まれておりましてこの計画推進の為の体系という所に3本の柱があります。ちょっと読み上げます。1本目の柱としましては協働による町づくりの推進。その下に1、住民参加の推進。2番目コミュニティ作りの推進。3番目透明性の高い行政の推進ということです。2番目の柱は地域の視点に立った主体的な町づくりの推進、1.分権社会への対応。3本目の柱としましては住民サービスの向上を図る行財政運営の確立、そこに1として効率的な行政運営の確立。2番目健全な財政運営の推進といった形で計画を

進める為の基本的な考え方がここに書かれています。この中に改革という言葉が1つある。町長よくご存知だと思います。改革をしますというのが2番目の柱で地域の視点に立った主体的な町づくりの推進の中に、分権社会の対応の中に自立した行政の推進、2番目に職員の意識改革と職務遂行の行動力の向上、3番目広域行政の推進。この計画を見まして私はうまく出来ているなど考えます。協働の町づくりの推進においても住民サービス向上を図る行政運営の確立についても全てが職員の資質と行政運営責任者、こういうものを改革していくのだというふうに書かれているわけです。ですからこれが出来れば全てのことに対応出来る。うまく出来ているなど感心させて頂いております。多分これを見られた住民の皆さんもなるほどと基本的には行政運営そして責任者、職員、役場の意識改革からだと受け止めております。こういうことを明確に言ってもらえば分かるのです。まずそこが大事。それがしっかり出来ればいろんな活動がスムーズに進んでいくと思いますので町長に代わって説明させて頂きました。そういうことでこういうことが書いてあります。こういうことをベースにどういうふうな施策を講じられるかということをお聞きしても、非常に難しいと思っておりますのでもう一度その辺を見ていただいて本来の改革のあるべき姿とは何だというのをまた次回にでもお聞きしたいと思います。この基本計画に向けていろんな取組が現状されています。それは行政改革の一環として玉城町役場も以前に三重県人材政策室行政経営品質向上グループの研修を、これまで3回か4回県庁から来ていただいて職員の方に受けていただいた。この取組は全国でもトップクラスの取組であります。野呂知事がトップとなってこういう改革を進めておまして5年間県庁として継続してきている。そして県としましても、こういった取組を各市町へ展開していきたいということがあってそういう話があったのか、町長自ら企画されたのか分かりませんがこのような指導を受けられております。この指導受けられた内容について今後それを玉城町行政の先程の改革へどう生かしていくのかお聞きしたいと思います。

議長(小林一則君) 町長 辻村修一君

町長(辻村修一君) 町長に代わっていろいろPRしていただき褒めていただいて誠に有り難うございます。総合計画や基本計画をご覧いただいておりますのを住民の皆さんの代表の方にご参画いただいて素案を作っていただいて、そして議会でお認めいただいたという経過でございます。そんなことで住民の皆さん方が参画していただいているという形が必要だという、考え方に基づいてのものでありますし、それぞれ行革プランについても集中改革プランについてもその基本計画に基づいて取組を進めているわけでありましてけれども、特に経営品質のことにつきましては、最近特に野呂さんが県の幹部だけ

でなしに三重県29市町の首長と一緒にあって共に県と市町がパートナーとしてやっていかなければならないという考え方で、いろんな機会を作っていたいただいております。そんな中で私もこの大久保先生のお話に感銘を受けましてすぐにお願ひしたいと思いましたが、大久保先生は有名な方で大変お忙しく県の直接経営品質のスタッフが県庁内にありますのでその方にお越しいただいた。要するに自分達の組織が常に誰の為にある組織なのか。そして何の為にあるのか、常に問いかけながら日々仕事をしていかなければならないという考え方でありますし、そして組織の人間として皆が話し合い協力していくというふうな意識が大事だということでございます。まずそこからいろんな論議をしてそれを広げて只今申し上げております取組の一つとしての地域担当制、あるいは住民の皆様方のいろんな機会に先程の風口議員のお話もありましたけれども女性の参加、或は子供たちの参加そしていろんな団体、委員会で政策提言をしていただくような機会を、どんどん取り入れていくことが非常に大事だと思っております。それともう一つは企業に勤めて見えましたがご承知でありますけれどもCSRと言いますかやはり自分達の企業の金儲けだけではいけないという時代であります。いかにその企業の信頼を保っていく為に地域に貢献していくかが非常に大事であります。これは自治体の職員でも同じであります。お陰様でそういった中で職員自らが定期的に町内の清掃活動をしたり、いろんな休日にも活動しつつあるというふうに認識しているわけでありまして、何といたしましても住民の皆様さん方と一緒にあって地域の事を考えて取組み、いろんなことを一つひとつ実践していくということが大事であるというふうに思っております。これもなかなか一朝一夕にはまいりませんが、そういう意識を持って進めていきたいと考えております。

議長(小林一則君) 10番 奥川直人君

10番(奥川直人君) 何故住民の皆様さんが出てくるのですか。私は改革というのは職員の態勢だということを言っていて何故住民の皆様さんなのですか。声を聞くというのは態勢の中から生まれてくるのであって、まずそういったものを態勢として作り上げることが町長の仕事で改革ではないのですか。私はそう受け止めていますが如何ですか。

議長(小林一則君) 町長 辻村修一君

町長(辻村修一君) 住民の皆様さんというのは住民の民さんの声を聞きながら住民の皆様さん方と一緒にあって地域の課題を共有してやっていかなければならないという意識を職員が持たないといけないという意味です。

議長(小林一則君) 10番 奥川直人君

10番(奥川直人君) それでは三重県で野呂知事がやられております活動に

つについては町としてはどうお考えですか。この機会にこの改革を町長が打ち出して頂きたい。折角身近に手本もある。やり方も5年も経験がある。いろんな形で取り組める。こういったものを身近にあれば私は活用いただければ良いと思う。別に全て頼るわけではない。県の指導を頂いて一番目としてそういう方針を打ち出して、県の指導を頂きながら玉城独自の進め方が大事だと思っておりますけれども、基本線はやはりそういった形で皆が一丸となって取り組んで頂いてその中に玉城町らしさのある各職員個々の取組が生まれて玉城らしい、人に真似出来ない改革の活動が出来てくると思いますが、町長如何ですか。

議長(小林一則君) 町長 辻村修一君

町長(辻村修一君) その通りだと思います。

議長(小林一則君) 10番 奥川直人君

10番(奥川直人君) 是非県と共に旗を掲げてもらって取り組んでいただくという形で良いのでしょうか。

議長(小林一則君) 町長 辻村修一君

町長(辻村修一君) 県と組織は違いますし直接住民の皆さん方と接触する地方末端の自治体でありますから、それぞれいろんな職員の事務処理の内容、日常の仕事も違いますが、玉城町の職員としてこれからの経営品質所謂住民の皆さん方本意の町政を進めていく上に、何が必要なのかということの一つひとつそうした意識を持って、取り組んでいくことが必要ではないかと思っておりますのでそのことに力を入れていきたいと思っております。

議長(小林一則君) 10番 奥川直人君

10番(奥川直人君) 今もそういう意識はあるのでしょうか。ですから取組が違うのです。やるのだという旗を掲げていただくことによって全員が一つになれるわけです。今でもそういう取組はやっているではないですか。それをもう少し極めようという話を私はさせてもらっているのですが如何ですか。

議長(小林一則君) 町長 辻村修一君

町長(辻村修一君) それは一朝一夕にはいかないということです。ですから一つひとつ取り組んでいく努力をしたい。

議長(小林一則君) 10番 奥川直人君

10番(奥川直人君) 一朝一夕には成らないというお答えですけどこれはやはり町長が本気でやると言わないと職員の皆さんが見えない。トップ自らです。それに対してどう思われますか。

議長(小林一則君) 町長 辻村修一君

町長(辻村修一君) これは今までのいろんな新しい取組が動きつつありますし18年に就任させていただきましてからいろんな個々のことは差し控えさ

せて頂きますけれども、私の考え方を職員が理解して一つひとつ新しい取組も生まれてきたと思っております。そういった意識でこれからも進めていかなければいけないということでもありますから、私の考え方を理解して頂くように私自身も努力していきたいと思っております。

議長(小林一則君) 10番 奥川直人君

10番(奥川直人君) 分かりました。是非そういうことが生まれてくるようにそして皆に分かるように取り組んで頂きたいと思えますし、後もう一点経営改革をしていく中で、人を生かしていく行政改革プランの中に前も私提案させてもらったのですけれど『職員の改善制度の活用を図ります』というふうなことが書かれています。これについてどうお考えかというのと、過去に役場としましてこの制度を導入したことがあったと聞いています。多分平成16年だったと思うのですがそれが何故無くなってまたこれが生まれてきたのかその経過を教えてくださいたいとこのように思います。

議長(小林一則君) 町長 辻村修一君

町長(辻村修一君) 当然先程申し上げました知恵と工夫でこの厳しい時代を乗り切っていく事が大事でありますから職員からかなり多い約300件の提案を受けた記憶しておりますけれども、それを整理致しまして平成17年から平成22年までの集中改革プランの中に反映して取り組んでいるというのが現状でございます。従って改善の提案をいただきながら一つひとつこの中で取り組んでいるということでございます。以上です。

議長(小林一則君) 10番 奥川直人君

10番(奥川直人君) 前回改善提案はやっていませんという答弁を私頂いておりますけれども。そういう制度を役場の中でやられているのですか。

議長(小林一則君) 町長 辻村修一君

町長(辻村修一君) 前は今の時点ではやっていないというふうなことであります。過去に平成17年の時点でそれぞれの職員から改善提案を受けどういう所を見直す必要があるのか、或はそういう工夫はどうかというふうな意見を聞いた機会があって、それを反映して集中改革プランで取り組んでいるというふうなことを今説明申し上げているということです。

議長(小林一則君) 10番 奥川直人君

10番(奥川直人君) そうしましたら提案制度は活用されているということですのでいいわけですね。18年から22年まで詳細については後で詳しく聞きたいと思えます。この基本計画は18年から22年までの5年間ということをお聞きしました。辻村町長の就任と同時にスタートして今から2年先、任期も2年先ということで2期目の初年度が最終年度になるわけですから是非2期目も含めて活躍いただけるように我々議員としても支援していき

たいので今後よろしく活躍いただけるようにお願いします。

最後の質問に入ります。議会と行政の関係については冒頭でも申し上げましたように12月3月と2回この議会を経験させて頂いてその中から新人議員として思ったことでもあります。私達議員はそれぞれ住民の代表として議会の中で一般質問や意見、提言をさせて頂いております。又常任委員会や全員協議会の場でもいろんな形で提案もさせて頂いております。各議員さんかなり努力されて、いろんな調査も行ってこういった場で本当に行政が良くなって欲しいという思いで、いろんな形で意見を言っておられるわけです。そういった議員さんの意見や又は質問の中に込められたものを行政としてどのように受け止められているのか。そしてそのような対応についてどのようにされているのかということが私はっきり言って分かりません。回答も経過も先程野口議員さん、風口議員さんの方からもありましたけれども言って終わりに近い発言だったので私もそういうことを感じております。私達は住民代表として、住民の方にその返事を返さないといけないという義務を議員一人一人が持っております。議会での質問や意見に対しまして事前対策をやられている。その結果事後の議会対策はどのようにされているのかお聞きいたします。

議長(小林一則君) 町長 辻村修一君

町長(辻村修一君) 基本的に議員の皆さん方からご提言を頂きました貴重なご意見で、実行出来るものは実行していかなければならないというふうなことは当然のことでございます。そんな中でいろんな利害関係や法制度やあるいは費用対効果等を充分検証していく必要があるわけで、いろんなご要望いただいたものがすぐに実行されるということであれば、これは問題が無いわけでありましてけれども、当然財政的な予算措置等も発生してくるわけでありまして。そういうふうなことで充分検証してそんな中にご答弁いただいたものが今どんなふうになっているのかということのお答えは、当然個々にお答えさせていただくか、或は委員会の機会等或は町定例会等の機会の中でいろんな報告等もあろうかと思っておりますけれども、そういう形でその後の進捗状況等は当然議員の皆さん方にも、お示しさせていただかなければならないと考えております。以上です。

議長(小林一則君) 10番 奥川直人君

10番(奥川直人君) というふうにお示しさせていただかなければならないということで現状は多分明確に返事いただいていないと私は受け止めます。野口議員なんか、随分昔からやられていてまだそういう質問をされているのですから。私も新人で聞きましたけれども行政と議会の関わりについて大変な問題があるなと思っております。そういうことで今後そういった形で都度お示しい

ただくということです。私もこの議会の中でいろんな町長の答弁を聞きます。「努力してまいります」「大事だと思います」「今後力を入れていきます」「いろいろやっていきたいと思っています」これは誰もイエスかノーかわからない。今日ケーブルテレビを見ていただいている人も丸だと思わないでいただきたいのです。まだ結論は出ていない。ですからそういう認識で見ていただきたいと思います。後12月3月の議会の中で例えば高木議員さんの方から1を目指す為に住民アンケートを取ったらどうかという意見があった。僕は非常に良い意見だというふうなことを思いました。詳しく広報の折り込みに入れて字毎に回収したらどうかというふうなことも非常に大事ですが、それはご検討されたのですか。

議長(小林一則君) 町長 辻村修一君

町長(辻村修一君) 前回ご質問頂きました時にお答えさせていただきましたけれどもやはり住民の皆さん方の意識、意見を町政に反映させていただくということでなければいけないわけですし、これは玉城町の将来計画、総合計画そして基本計画が確か平成23年3月までということになっておりますからその1年前にはアンケート調査をさせて頂いて十分な意向をくみながら反映していかなければならないと考えております。それから検討とか考えているということですがすぐに約束出来れば誰も苦労しません。又そんな軽々なお約束を、こういう機会に出来るものではないとご理解頂きたいと思っております。議員の皆さん方とも当然いろんな考え方の違いというものがあまして、これは当然のことながらそれを議論しながら良い方向に進めていくのが町政だというふうに思っておりますので、ある程度の見通しあるいは結論がついているものが又再度ご質問いただくということが中にはあるわけでありまして、そういったこともこれからきちっとご理解いただけるように努力していかなければならないと思っております。

議長(小林一則君) 10番 奥川直人君

10番(奥川直人君) ありがとうございます。本当にその通りで何度か質問するということがありますし、山本議員の方から青パトの話もありました。まだ出来ていないではないかということもありまして、すぐ出来ることもあるわけです。私はこの議会というのはイベントのようだという気もしております。年たった4回ですから住民の代表の声を真摯に受け止めていただいて行政に生かせるのか、生かせないのかその都度いろんな協議会の場でもお話頂く。それと事前の議会対策も良いのですが事後対策をしっかりしていただいて取り上げられる意見もあればいろんなものが行政としてこの議会の一般質問に反映されているということを受け止めて頂いて、ご検討頂き町行政に反映して頂きたい。これが我々議員として望むところであります。最後に改

革は議会としてもやはり必要なのです。今回議長も小林議長に代わられました。そういった意味では議会としてもいろんな改革をして変えていくチャンスでもあります。そういったことも我々充分分かっています。それと県も町もそうですけれども、議員の資質向上とかいろんなことが各地域で取り組まれておりますので、そういった意味ではえらそうに私新人で言うんじゃないのですが、議員としてもこの玉城町の為に良くなるように議員をさせていただいておりますので、その辺協働という部分を町長はよくおっしゃいますけれども、住民と職員それと議会の協働も充分円滑にうまくやりながらつかず離れずという形で、玉城町の議会議員として頑張っていきたいと思っておりますので今後共よくご理解頂きましてこういう一般質問の中でも確実なご答弁なり、事後の報告でも結構ですのでよろしくお願ひしたいというふうに思います。以上で質問を終わります。有り難うございました。

議長(小林一則君) 以上で10番 奥川直人君の質問は終わりました。

次に8番 中瀬信之君の質問を許します。8番 中瀬信之君

8番(中瀬信之君) それでは議長のお許しをいただきましたので通告書に従いまして一般質問をさせていただきます。今回質問は3点用意しております。まず1点目は、食料自給率が低下している地方行政としての役割について。2点目は通学道路及び生活道路の防犯対策としての防犯灯の設置について。3点目は小中学校並びに公共施設の耐震性について伺います。よろしくお願ひいたしたいとこのように思います。

それでは1点目のわが国の食料自給率が低下をしている地方行政として役割についてお伺いをいたします。この問題は今や国民の食に対する考え方は大きく変わろうといたしております。中国産の毒入り餃子の問題を始め産地偽装の問題に対する安全性の問題、穀物のバイオ燃料への使用拡大、中国・インド等の経済発展による食料の使用拡大、又オーストラリアの干ばつ等の影響による原料の高騰によって、様々な食品価格の値上げを実感しているという現状にあります。わが国の食料自給率は先程から言われておりますが39%と先進国の中では最低の危機的な数値になっております。先般行われましたローマでの食料サミット又7月の洞爺湖サミットにおいてもこの食料問題は大きな議題の1つに上げられています。この問題について国の大きな政策とは別に地方行政として食糧自給率アップに向かって取り組むことは大変有意義なことであると考えております。自給率を向上させるためには消費者の国産商品に対する意識を高め、国産商品を購入しようとしても生産者による生産が増えなければ消費拡大にはつながりません。私たちの町玉城町は県下でも有数の農業の町であります。今実際に農業をされている多くの方は高

齢者であり、自分たちが農業を止めれば後継者がいなくなるという現状にあります。これは全国的に見ても同じようなことが言えると思います。このまま農業政策が進めばわが国の食糧自給率はますます減少の方向にあります。世界レベルで食料が不足している中、自国の食料自給率を上げ安全で安心して食料を確保出来る環境と消費出来る環境を作らなければなりません。ここで4つの質問をいたします。まず1番目ですが現在の食料自給率が39%と危機的な状況の中、農業の町玉城町の行政として今の状況をどの様に捉えているか伺います。2番目食育の推進と地産地消の拡大をどの様に進めるかあらためて伺います。3番目地元農畜産物の強化策としての商品ブランド化政策を進めておりますが現状の進捗状況を伺います。4番目農業後継者不足の現状の中玉城町として進むべき今後の農業政策を伺います。4番目のこの問題は大きい問題ですが、これについては今のままの中小規模の農業経営がそのまま存続するのが見込まれるのか、大規模農業を目指さなければ今後の農業はないのかという観点でお答え願えればと思います。よろしく願います。

議長(小林一則君)8番 中瀬信之君の質問に対し答弁を許します。

町長 辻村修一君

町長(辻村修一君) 中瀬議員からまずは食料自給率が低下しておりまして地方行政の役割についての考え方のご質問でありました。まさにその通りでございます。今大変な世界で1番大きな問題になっております食糧の問題が日本の中で考えますとご承知のように39%という自給率はまさに国の安全保障の問題だというふうに言われるわけでありまして、日本の自給率が非常に低い。独立国家としては成り立たないような状況になっているわけでありまして、今後さらに自給率をアップする為の努力が在るわけですね。大変簡単にこれを上げるといふことにはなりませんけれども、これは将来に向けて対策を講じていかなければならないのではないかと考えております。消費者のアンケートでは8割から9割の人が国産を買うというふうなことを答えておられるようでありまして、加工品や外食の中には輸入品を使っているかどうかというのとはなかなか区別がつかない状況になっているわけですね。やはりそういう加工品や外食の物についても、原産国の表示を進めていくというふうなことも講じていく必要があるのではないかと考えているわけですね。玉城町の農業につきましては水田農業を主体とする町でありますから、どうしても前段の議員さんからもご質問がございましたけれども、今の食育の推進あるいは地産地消の推進、そして農地の集積と担いで作りというふうなことの取組に力を入れていく必要があるのではないかと考えております。玉城はご承知いただいておりますように、いろんな部分での産地形成も出来てい

る部分があります。玉城町の農業の特性を生かした生産振興あるいは産地としてどう活性化していくか考えていく必要があるというふうに思っています。さらに食育の推進と、地産地消の拡大のことについてもご質問をいただいているわけです。特に食育の法律が平成17年に制定されたわけです。ご承知のように特に今年から特定検診、あるいは保健指導等も医療費抑制にかかる動きが出ているわけでありまして、これに関連しましてやはり生きていく上で一番の基本である食育ということをもう一度見直していかなければならない。国が平成18年から22年までの5ヶ年計画を以って食育を推進していこうという動きもあるわけでありまして、特に他の議員さんからもご質問いただいておりますように、学校給食での地産地消の取組をさらに拡大していく努力をしていかなければならない。玉城町で小中学校あわせると約1千400人からの児童生徒がいるわけです。何トンというふうな数値になるわけでありまして安定した物はなかなか難しいですが、折角玉城豚あるいはいろんな野菜の産地でありますからその活用もさらに拡大していく必要があるのではないかと考えております。さらにハイブリット型の観光振興等での取組もございまして、折角大企業も立地していただいておりますから、会社等へも働きかけをして、いろんな昼食時の食材としての活用あたりも広げていくPRもしたいと考えております。さらに地元農畜産物の強化策としての商品ブランド化の推進状況ということでございます。これにつきましてはやはりブランド化ということになりますと他の地域との所謂競争力を付けていくことが大事だと思っております。そしてその為にはどうしても消費者との信頼関係というものが非常に大事でありますし、それらにつきましても県、始め関係する機関の方々にもアドバイスを頂きながらその工夫もしていきたいと思っております。今年は10月に全国マコモサミットを玉城町で開催させていただきます。そのことやあるいは又、もう1つは経済産業省の所管でございますけれども今年20年度に採択いただきまして商工会が中心になりまして約1千200万円の支援があるということでもあります。宮川の中流域の玉城町と度会町が合同で宮川からの恵みを生かした食文化ルネッサンスというふうな事業名で健康志向の特産品作りについて検討していこうと1千200万からの内示をいただいているということでございます。特にこの中では玉城町はマコモを中心にしてどのような形で加工が考えられるのかということも検討していくということでございます。おっしゃるように地域のブランド化を取り組んでいって進めていくことが、これからの町の農業振興にも良い影響が生まれてくるのではないかと考えているわけです。もう1点は農業後継者不足の現状中、玉城町として進むべき今後の農業政策ということでございます。やはり集落営農ということの論議がありますけれ

ども現状としてなかなか進んでいない。農家個々の中身にはいろんな事情もあるようでありますけれどもそのことをさらに一層進めていく必要があるのではないかと認識しているわけでありまして、作業委託や料金設定を進めまして規模の拡大を図っていくということではなければならないと思っております。又担い手の確保が困難な地域におきましては、兼業農家あるいは他の産業からの就農意欲のある方に取り組んでいただくような、推進が必要ではないかというふうに考えているわけです。以上でございます。

議長(小林一則君) 8番 中瀬信之君

8番(中瀬信之君) 食料自給率をどのように捉えているかということについては、どこの資料を見ても大変だというふうには言われておりますが、この問題についてはやはり取組速度が非常に大事になると考えておりますので、そういうことを充分考えながら進んでいただくということが、非常に大事だと考えております。それから食育の推進と地産地消の拡大につきましては、12月・3月の議会においても学校給食の問題ということで提案させていただいた経過もあります。その中においては各部署単独で行動を取ってはなかなか進まない。例えば教育委員会や農林商工課が共同で事を進めないといこの問題はなかなか進んでいかないというふうに、町長言われておりましたがその部分について、実際に課をまたいでこの取組をされたのかお伺いしたいと思います。それから地元商品のブランド化について先程マコモ商品をブランド化という問題がありましたが、やはり玉城町としてはお米の生産というものが第一であって、それをいかにこれからブランドを付けていくとか消費拡大を図っていくかということの方が非常に重要と思われま。ブランド化についてマコモが決して悪いとか言いませんが玉城のブランド化ということをお考えといかがなものかと考えております。それから農業政策の中で大規模農業化を今後進められる方向だと言われておりますが、そうなる現状の今の中小農家は将来的にはなくなっていくという考えであるのか、その点お伺いしたいと思います。

議長(小林一則君) 町長 辻村修一君

町長(辻村修一君) まず食育地産地消拡大の関係につきましては、具体的な質問もいただいております、特に課をまたいでというふうなことは重要なこととあります。そんな中で教育委員会と農林商工での連絡等いろんな調整がなされていると思っておりますけれども、さらに今後もこのことにつきましては、町の農産物をいかに安心安全な物をいかに子供たちに使わせていただくかということに力を入れてまいりたいと思っております。全国マコモサミットにつきましては、まさにおっしゃるように玉城町は米が主要作物でありますから、米のブランド化についても力を入れていくことは一番大事だと思

っております。今回は作付面積としてはわずかではありますが、三重県の中では玉城町は作付面積が多いということもございまして、特に県からの働きかけもあって開催に至っているという経過であります。それから農業後継者の状況につきましてはそれぞれの農家の営農意欲と言いますか、農業経営のお考えもあるわけですからやはり基本的な方向としましては、担い手を育成してこれだけの基盤整備が整っている町でありますから、これを有効に生かしていくということが非常に大事であります。そして申し上げておきますように宮川2期関連パイプライン事業が進められる地域でありますから、これを有効に生かすという考え方でなければならないと思っております。これはそれぞれ兼業と大規模農家両方で、進めていかなければならないのではないかと考えております。

議長(小林一則君)8番 中瀬信之君

8番(中瀬信之君) それでは学校給食等に関わって各部署をまたいで教育委員会とか、農林商工課が今後生産から使用に係るまで関わっていただいて前に進んで頂きたいと思っております。それから農業経営については、今じいちゃん、ばあちゃんが農業をやっていて息子がしないという状況が続いておりますが、将来的にはその息子達が農業を引き受けても生計が成り立つような農業経営というのが望まれ、良い姿ではないかと思っておりますのでそういう政策が取れるようにお願いしたいと思っております。

それでは2点目の質問に移らせていただきます。通学道路及び生活道路の防犯対策としての防犯灯の設置についてということで伺います。犯罪はいつどこで発生するか分からない、非常に不安要素の大きい物であります。住民が安全で安心して暮らせる環境を望むことは言うまでもありません。わが町の状況はどうなっているのでしょうか不安要素があります。6月2日の毎日新聞記事の大きな見出しで高校生の下校に不安という記事がありました。内容を若干紹介したいというふうに思います。『愛知県豊田市で女子高校生が殺害されて1ヶ月になる。自転車で下校中に通学路で襲われたことは県内の学校関係者にも大きな衝撃を与えた。県内でも郊外の暗い道を下校する高校生は少なくない。小中学生については地域ボランティアが下校時に通学路に立つ等安全対策が進んでいるが、高校生が部活動などで下校する時間帯がまちまちで通学道路も広範囲な為対策が難しいのが現状である』防犯対策として県教委の生徒指導健康教育室長は言うておられますが、高校生だから安全対策はしなくてもいいだろうというのはもう通用しないと、発言しております。通学道路の安全対策に街灯が重要である。又通学道路の安全は学校と保護者だけではなく社会全体の取組が重要であると括っております。町長は施政方針の中で町民生活の平穩を脅かす犯罪行為を抑制し、安全で安心して暮

らせる町づくりを目指すとされておりませんが、そこで重要な要素である防犯灯の設置に関して伺います。4点ございます。1番目通学道路及び生活道路の全てに防犯灯の設置が望まれますが、現状の設置状況をまず伺い致します。2番目防犯灯の設置基準を伺います。これは設置の場所であったり照度であったり間隔であったりという問題であります。3番目防犯灯が設置されていますが防犯灯が非常に現場を見ると暗い現状があります。安全と安心を向上させる為に照明器具の変更、例えばナトリウム灯の様なより照度の高い照明器具に変更し明るさによる犯罪の抑制、並びに交差点等で起きる交通事故防止を進める考えがあるかお伺いを致します。4番目防犯灯の設置は安全性確保の面からも急がれる事が非常に望まれておりますが、当町としての見解を伺います。よろしく申し上げます。

議長(小林一則君) 町長 辻村修一君

町長(辻村修一君) 通学路及び生活道路の防犯対策、防犯灯の設置につき具体的な内容につきましてもご質問いただいておりますけれども、ご質問にもございましたように、大変な事件が全国各地で発生しております。やはりこの事を、町としても住民の皆さんの命を守る為に重点的に取り組んでいかなければならないと考えておりました、自治区からの要望につきましても出来るだけ早く対応するというふうな考え方でありますし、努めてこの事の予算措置も不足な部分につきましても、今後お願い申し上げたいというふうな考えております。現在の設置状況あるいは設置基準、防犯灯の明るさ、交差点での証明アップ等それぞれ所管をいたす部署が生活福祉あるいは教育委員会等々ございますので、関係する部分につきましても所管から補足答弁をさせます。

議長(小林一則君) 教育長 見並健一君

教育長(見並健一君) いつもながら子供の安全にご配慮賜っております。有難うございます。特に私の方から冒頭の安全安心を目指す町としての教育上の安全ということではありますが、このことにつきましては日頃から町を挙げて継続的に意識持ってやっていただいております事、有り難く思っております。毎回言葉に出てまいりますが今教訓として学んでおりますのが去年の加古川でございますがここは子供安全を守る優良町でございます。そんな中で女児が亡くなられておりますが、今お話の豊田市につきましても私共の町とよく似た日没の田んぼでございます。舞鶴もうちによく似た雑木林の中の高校生の事件で先日は校門の所で異常な車が列に突っ込んだ行動。本当にパターンが多様化しておりますして深刻な社会の中において、玉城町としても同じような環境の中で全く例外ないということは分かりませんし、安全安心の対策が万全でないということはこの通りだと思っておりますが、そういうふ

うな万全でない意識を持って、ゆくゆくは皆さんがおっしゃられておりますように、衆人の監視体制といった衆人の運動といったものを皆さんがやっていただくことであろうと私はお願いすべきだろうと思っております。そんなことで、特に14年から教育委員会の姿勢としては地域の連携をお願いしておりそれぞれの機関が会議、打ち合わせの場でやらせていただいているわけでございます。そういうふうな犯罪行為に走ることの出来ない社会風土と言いますか、なかなかこれも万全はないわけではありますが只今、中瀬議員がご提示いただきますような、この犯罪抑止の防犯灯も大きなものであらうと思っております、こんな風土が要請出来ることは有り難いしお願いしたいと思っております。そんな中で今それぞれの項目にご質問いただいておりますが設置の状況として通学路の防犯灯の設置状況でございますが現在275ヶ所でございます。18年度に20ヶ所の新設いただいております。それぞれの地区別には90、60、70、そんな状況でございます。設置の基準でございますけれども、教育委員会として集落を除く中学校の通学路に指定された道路でございますが要望等を考えましてさせていただいております。この要望と言いますのは、学校とか自治区の皆さんとかPTAそれぞれパトロール員さんが申し出て来られることもあります、そういうことに対応いたしております。後集落の中あるいは幹線となりますと生活福祉課さんの方でございますので又お答えいただけるのではないかとと思っております。そういうことで通学路も約4、50mに1ヶ所という状況で考えさせていただいております。基準でございます。照度でありますけれども中電とかNTTの電柱にお願いしているわけですが蛍光灯で2、3万の経費がかかってまいります。これをナトリウムですと7、8万かかってまいります。この経費の負担の問題もありますので直ちにどうこうという私からの返事は出来ないわけでございます。それともう1つこの防犯灯は田んぼとか畑の辺りに立つわけですが、よく回りからも虫の発生のことをよく言われますし、作物の生育への影響などもよく言われるわけですが、そういうふうなことでありますのでなるべく照度は今の蛍光灯で現状のままが良いのではないかと、そういうふうなことを今思っております。それと防犯灯の適切な適所へ早期の設置ということでございますが、このことについては自治区又学校、これまでの要望等踏まえまして早期に設置する所をお願いしてまいりたいと思っております。財政の問題等も多うございますが、生活福祉の方とも調整を取らせていただきながらこういうふうな所については極力早期に設置をお願いしてまいりたいと思っております。よろしく申し上げます。私からは以上です。

議長(小林一則君) 生活福祉課長 林裕紀君

生活福祉課長(林裕紀君) それでは教育長と重複する部分は省略させていただきます。

きまして、まず現在の設置状況ですが自治区内の防犯灯につきましては自治区の要望が有り次第、極力早く付けさせていただいているという事もあります。電気代と維持管理は自治区負担ということで、申し訳ございませんが現在までの数の全ての把握はいたしておりません。只過去3年間の自治区からの要望は延べ56区79基で設置いたしております。又集落間の幹線道路の防犯灯につきましては勿論電気代と経費は町の負担になりますので421基現在付けさせていただいております。これも平成20年度の要望も踏まえてこの3年間で9路線29基設置している状況でございます。設置基準につきましては自治区内に付きましては設置経費の2分の1補助ということで電気代と維持管理は自治区の方で負担させていただいております。集落間につきましては随時自治区からの要望も含めて、概ね50mおき電柱1本になると思うのですけれど電柱に付けるという形で、大体の形式は蛍光灯は20ワット1本というのが多いと思います。後は教育長の方と重複するのですが今後自治区からの要望と、それから又他方面から要望があれば出来るだけ早く対処したいとこのように考えております。以上です。

議長(小林一則君) 8番 中瀬信之君

8番(中瀬信之君) 先程から話を聞いていると自治区から要望があれば、対応するというような状況になっているというふうに思いましたが。町長の施政方針の中でも、町民生活を守っていく上で犯罪など重要で最優先になっている課題と受け取れます。そういう中において自治区が要望しなかったらしないという内容では、この問題はいつまでたっても解決しないとそのように思います。行政の方から現場の方をもっと重点的に見て自分の子供、孫がクラブをした帰り、田んぼ道や街中を通して本当に安全であろうかという観点から物を考えていただくと、こういう設置に付いては、どういう所に付けたらよいのか、ということが見えてくるのではないかとこのように思います。それから実際には夜中通っておりますと蛍光灯がついていても非常に暗いということがあります。それから今教育長言われましたが防虫害とかいろんな問題についても、蛍光灯の照度だと問題も発生するがナトリウム灯を使うとそういう面は緩和されるという、いろんなデータが多分出ていると思いますので、そういうこともいろいろ見られて考え方の問題で安全性が確保されるのであれば、こういう問題については町民皆も優先して出来ることではないかというふうに思います。町長今後の進め方ですが再度お伺い致します。

議長(小林一則君) 町長 辻村修一君

町長(辻村修一君) 住民の皆さん方の防犯対策というのは最優先で今後も取り組んでまいります。そしてなかなか全ての所で完璧にというのはこれも一朝一夕にはいかないわけですが、併せてこの町内でも女子高校生の事件が

過去に2、3あったわけでありましてそれらの中身をチェックいたしますとやはり暗い場所を登下校していたということもありますので、学校関係にも注意を呼びかけていかなければならないと考えております。警察の方ともこうした最近の状況の中で懇談しておりますのが、一概には申し上げられませんが、相手にも隙を与えているという部分もあるというふうにおっしゃってみえたことも記憶しております、そういったこともないよう自ら自分達を守っていくということも教育の観点からもお願いしなければならない。おっしゃってみえますように、ここは危ないという所は積極的に町といたしましても当然自治区の代表の方とも協議はさせていただきながら、町の方からも情報交換をしてこのことに重点的、優先的に取り組んでいきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

議長(小林一則君) 8番 中瀬信之君

8番(中瀬信之君) それでは防犯灯設置については、今も言われたように町の方から設置が急がれるような場所については、各自治区の方に相談しながら設置を進めるということをお伺いいたしましたので、これから設置状況がどうなっているかということも見ながら、質問していきたいとそうふうに思っております。

それでは3点目の質問に移らせていただきます。小中学校並びに公共施設の耐震化について伺います。地震は怖いものであり全てを奪うものであります。5月に発生した中国四川省大地震の被害状況が連日放送されておりました。被害の内容は学校、病院、公共施設等多くの人が集まる建築物での被害が甚大で、報道の中で中国の建物の耐震性の甘さが非常に指摘をされております。当町は東南海・南海地震防災対策推進地域に指定をされ大規模な地震に備え準備が進んでいますが現状はどうなっているのでしょうか。三重県において学校施設の耐震化については早くから取組がされ、公立学校施設の耐震改修状況調査結果、都道府県別のデータを見ると全国でも上位で耐震化が進んでいる県であります。そこで当町の小学校、中学校の耐震性並びに保育所、中央公民館、保健福祉会館、役場を始めとする各公共施設の新耐震基準に示される耐震性の確保状況というものを、個別にお伺いしたいとそうふうに思います。よろしく申し上げます。

議長(小林一則君) 町長 辻村修一君

町長(辻村修一君) 全体のお答えは私の方から申し上げてそれぞれの施設の所管は又お答えさせていただきますけれども、お陰様で玉城町は早くからこの耐震についてご理解をいただいております、特に小中学校の施設は全て耐震化が進んできているわけでございます。ただご質問にもございましたように従来から保育所関係は平屋建てということもございまして、いろいろ検

討はしておりましたけれども、特に子供たち4園合わせますと約600名の園児がここで通園しているという状況もありますし、かなり外城田保育所あるいは田丸保育所につきましては年月が経過しているということもございまして、今回の6月補正予算に外城田保育所、田丸保育所に付きましての耐震診断の予算計上をお願いしている状況でございます。福祉会館につきましては新しい建物でございます。法改正後の建物となっております。その他それぞれ教育関係の施設それぞれからお答え申し上げます。

議長(小林一則君) 教育委員会事務局長 辻誠君

教育委員会事務局長(辻誠君) それでは教育委員会が管理しております各施設について耐震確保の状況につきましてご報告申し上げたいと思います。平成5年度に耐震基準法に示される新基準が57年以前のものについては調査の必要があるということで外城田小学校におきましては60年以降の建物でありますので補強工事の必要はないというふうに理解しております。次に田丸小学校につきましては一番年次の新しい建物でございますけれどもこれについても調査の必要はございません。有田小学校でございますが昭和55年に校舎が建築なされておりましたのでこれにつきましては平成10年に耐震の補強工事を終了させていただいておりますので耐震状況についても確保されております。後有田小学校の体育館は平成4年度の建物ということでこれについても耐震性の調査は不要となっております。次に下外城田小学校でございますがこれも昭和58年の建築でございますので調査・補強の工事的必要性はないと理解しております。中学校でございますが中学校の校舎につきましては昭和38年に当時の校舎が建築なされておりましたのでこのことにつきましては平成17年に耐震補強工事が完了いたしております。尚体育館につきましては平成8年の建築でございますのでこれにつきましても新基準の対応でございます。後管理いたします中央公民館の状況でございますが、当時建築されましたのが農村環境改善センターということで農林省の補助をいただいて昭和59年に建築させていただいておりますので、これについても新基準の建築物ということでご理解いただきたいと思います。尚隣接します玉城町体育センターは勤労者体育センター雇用促進団の補助を頂いて建築したものでございまして、これは昭和60年の建築でございますのでこれも同様に耐震補強の新基準ということでございますのでよろしくお願いいたします。以上です。

議長(小林一則君) 8番 中瀬信之君

8番(中瀬信之君) 今内容をお伺い致しました。この内容については建築基準法の関係で、どういう建物についてはどういう計画してくれよということで6月の玉城のホームページで玉城町の耐震計画促進計画というのに載っています。本来は各町民の皆さんは我が町の状況はどうなっているのかという

ことは非常に関心の高い事であるというふうに思います。そういう中で玉城中学校はどうなっているのか資料が出ているのですが、これを見ても実際分からない。今日聞かないと分からない。他県他行政の状況を見ていると我が町の耐震性の進捗状況とかいろんなことが書いてある。例えば何小学校に付いてはいつ建物が建って、いつ耐震検査をしてその状況の中で耐震性は何%だった。それがいつ完成をしたということを事細かに書いている行政があります。そういうことが今の時期大事であろうと思います。電話で聞いてきて「田丸小学校大丈夫ですよ。有田小学校大丈夫ですよ」という回答でなしに、公に今玉城の公共施設の内容はどうなっているのかということを表していただくことが非常に大事かと思えます。それと今保育所については遅れているとお伺いしました。今回耐震性診断予算が出ております。これ予算が今になった経緯を教えてくださいたいと思います。

議長(小林一則君) 町長 辻村修一君

町長(辻村修一君) 予算が今になった経緯は特に文科省当たりですと小中学校の耐震とかいろんな補助制度があったということで、玉城町の場合は早い取組をしているわけです。しかし保育所の場合は先程申し上げましたように鉄筋平屋建てということで、玉城町の場合には周辺整備法の適用を受けて防衛庁の補助事業で施行してきたということもありましたし、あるいは厚労省等からのそうした特別な指導等もないわけです。そんな中で大丈夫だろうという考え方を持って、耐震診断は進めていなかったというのが今までの現状でございます。

議長(小林一則君) 8番 中瀬信之君

8番(中瀬信之君) 耐震診断については本来基本的には公共施設は100%行うのが筋だったと思います。実際に耐震基準診断を始めるということになりましたので、基準を基に今後三重県の各行政においても先延ばしにしていた耐震化を早めるのというような要請が出ておりますが、この結果が出た段階で我が町としてはこの施設についてどういうふうに考えていくのかお聞かせ願いたいと思います。

議長(小林一則君) 町長 辻村修一君

町長(辻村修一君) どう考えているのかということをお答え申し上げますけれども、現段階でも厚労省の中では保育所についての具体的な指導がないという状況がありますけれども、やはりこれではいけないだろうというふうに判断をして耐震診断を補正予算要求させていただいたのが今の事でありまして。そしてこの結果に基づいていろんな要補強という結果が出た場合には、当然早急にその対策を講じたいというふうに考えております。以上です。

議長(小林一則君) 8番 中瀬信之君

8番(中瀬信之君) それでしたら耐震結果に基づいて田丸保育所並びに外城田保育所を改修するという判断でよろしいのですか。改修するということですか。

議長(小林一則君) 町長 辻村修一君

町長(辻村修一君) 今までそれぞれ小中学校で耐震診断をいろいろ施行してきているいろんな事例等がございますし、それは補強改修ということは当然のことだと考えております。

議長(小林一則君) 8番 中瀬信之君

8番(中瀬信之君) では改修方向に行くということが今の行政の考え方ですね。それと耐震化について町のホームページ等で公表していただくと非常に見る側にとっても有り難いと思いますが、そういうことを公表していく予定があるのかその辺をお伺いします。

議長(小林一則君) 町長 辻村修一君

町長(辻村修一君) 町のホームページの中で先程の現在までの耐震施行、補強の状況を、それぞれの公共施設がこういうふうになっているということを掲示させていただきたいと思っております。

議長(小林一則君) 8番 中瀬信之君

8番(中瀬信之君) 公表していただくということと耐震化が進んでいない施設については早急に耐震診断をし、耐震化をするという判断をお伺いいたしました。耐震化をするに当たってはやはり地震はいつ来るか分からないということがありますので、基準判断が出た段階で早期に出来る段取りを取っていただきたいと思います。以上で質問を終わります。

議長(小林一則君) 8番 中瀬信之君の質問は終わりました。

途中ではございますけれど、ここで10分間休憩と致します。

(午後 2時26分 休憩)

(午後 2時38分 再開)

議長(小林一則君) 再会致します。休憩前に続きまして一般質問を続けます。

次に12番 川西元行君の質問許します。12番 川西元行君

12番(川西元行君) 通告書に従いまして一般質問をさせていただきます。

田丸保育所の新築について3つ質問させていただきます。2番の保育料について『町内の』と『社会の』と丸をして下さい。よろしく願います。

田丸保育所の新築について1、昨年9月定例会の町長の答弁によると2008度よりプロジェクトチームを立ち上げるとの話でございましたがその後どの

ような状況になっていますのかお尋ねいたします。

議長(小林一則君) 12番 川西元行君の質問に対し答弁を許します。

町長 辻村修一君

町長(辻村修一君) 川西議員から田丸保育所の新築についてプロジェクトチームの状況がどんなになっているかというお尋ねでございます。これにつきましては先の教育民生委員会でも、副町長の方から説明申し上げておりますけれども来たる6月1日にプロジェクトチームを設立させて頂きまして第1回の会合を6月6日に開催させて頂いたわけでありまして。この中で今後の田丸保育所の建築等の検討も含めて、保育行政全般について検討をお願いするよう指示をさせて頂いたところでございます。よろしくお願い致します。

議長(小林一則君) 12番 川西元行君

12番(川西元行君) 2番目といたしまして現在の建物は鉄筋コンクリート造りだそうですが、この建物を取り壊し又、この場所に建設するのか又は新しい場所を検討するのかお尋ねします。

議長(小林一則君) 町長 辻村修一君

町長(辻村修一君) 只今そのプロジェクトチームの設立についてのお答えの中でも申し上げましたように第1回を6月6日に開催させて頂きましてその中でどういうふうなことが検討されるのか、協議いただきたいと思っておりますし、又当然その計画を進めるということになれば予め議会でも十分な協議をしていただかなければならないということになるわけでありまして、今の段階でそういったことに至っていない。今後プロジェクトチームの中で検討を重ねて、そしてまた議会の中でも予め十分な協議をいただかなければならないこととございまして、今の時点でどういうふうな形の建物か或はどのような場所にするのかということについて、お答え申し上げる段階に至っておりませんのでご理解頂きたいと思っております。

議長(小林一則君) 12番 川西元行君

12番(川西元行君) 平成19年度の定期監査結果報告書にも監査の方が書いてみえましたが、保育所の監査をされた時に特に田丸保育所では施設が老朽しており、在園児童数も多く改築を検討する必要があるとの但し書きが書いてありました。只今町長より答弁をいただきましてまだ6月1日に立ち上げたばかりでまだメンバーをお決めになってされたことだと思います。ちょっと急な話とは思いましたが、やはり聞いた方といたしましては念願の田丸保育所。特に私の家から田丸保育所は近いので何かと目に写る関係上田丸保育所の事が非常に心配しております。先程町長が申されましたけれども現在の建物は鉄筋コンクリートだそうですがこの建物を取り壊しこの場所に建設するのか又新しい場所を検討するかお尋ねしようと思いましたが、まだまだ

そこまでお話は進んでいないように受け取れます。立ち上げたばかりで一段上がっていただいた事態だと私は思っております。又3番目の質問なのですが建設費用及び設備、備品その他諸々の概算費用はどの程度お考えなのかお尋ねいたしますつもりでございましたが、町長先程の言葉でこの通告書は取り止めさせていただきます。

2番目に保育料について町内の保育料は他市町と比較してかなり安く設定されているようですが今後値上げを考えているのですか。お尋ねします。

議長(小林一則君) 町長 辻村修一君

町長(辻村修一君) 保育料の値上げについてのお尋ねでございますけれどもこのことも教育民生委員会で先般あるいはその前から、近隣の町の様子等資料として提示をさせていただいて、現状の説明申し上げているということでございます。やはりこれを改定ということになりますと予め議会で充分審議いただかなければならない事であります。今お尋ねのように値上げを考えているのかどうかということまでこのことにつきましても、具体的にその考えを申し上げるまでに至っていないということで、ご理解いただきたいと思えます。以上です。

議長(小林一則君) 12番 川西元行君

12番(川西元行君) 値上げについて社会の諸事情から上げざるを得ないのかもしれませんが、もし保育料をよく考えているのであればどの程度のお考えですかと私は書かせていただいたのですがこれも省略させていただきます。一言申し上げます。町長の今年3月の施政方針に「今年度についても子育て支援の政策の一環として引き上げるべき保育料を据え置くこととして地域の皆様のご理解をいただきながら、安心して子育てが出来る環境作りを努めてまいります」と書かれておりました。非常に保育料のことにに関して保護者の方は敏感でございます。今年上がるのではないか、来年だろうかといろいろと心配なさっている方も多々あったように思われますが、保育所は今年の値上はしないというような話を町のあちこちで4、5人の人に私も聞かせていただきました。本当に町長良い決断を冒頭にさせていただきましてさぞや保育園の保護者の方は喜んでみえると思います。それからこれもちょっとここで申し上げてはと思うのですが一応聞いておいて下さい。玉城町保育所改革プロジェクトチーム委員に7名入られております。いずれも7名の方は立派な見識を持った人ばかりでございますけれども、あの中に2名程保育所関係の経験のある方に入っていたらどうかと私は考えております。

議長(小林一則君) 副町長 坪井信義君

副町長(坪井信義君) 川西議員からご質問いただきましたメンバーについてですけれども、このことは教育民生委員会の席上でご報告申し上げた時鈴木

議員からも同様のご意見をいただいたと認識しておりますが、お手元に配布させていただいた中でも説明させていただいておりますが3条の組織の所で『委員長は第4項に規定する職員の外必要に応じ随時委員を指名することが出来る』とうたっておりますので状況に応じてそういった形で委員の増員も考えていきたいと思っておりますのでご理解をいただきたいと思っております。

議長(小林一則君) 以上で12番 川西元行君の質問は終わりました。

次に5番 鈴木加奈子さんの質問を許します。5番 鈴木加奈子さん

5番(鈴木加奈子さん) 冒頭に先程は失礼いたしました。連絡することが出来ませんでしたので申し訳ございませんでした。ご協力いただきありがとうございます。

では質問に入らせていただきます。この度は4点にわたりまして一般質問を通告いたしております。中国の四川省大地震を教訓として住民を守る施策についてということで通告いたしております。もうほとんどのものにつきまして前段の議員さんからのご指摘あるいはご答弁のあった所もございまして、あらためましてお伺いしたい所もございまして、よろしくお願ひしたいと思っております。2番目には学校図書と町図書館の拡充についてです。学校図書につきましては文科省も随分力を注いでございまして、交付金が他に流用されず学校図書の拡充の為に使われているかという、その調査をされたということもございましてこの際お伺いするところであります。次に学校の給食についてです。これは1つにはやはり地産地消ということで子供達に玉城町の農産物を出来る限り活用させていただきたい。とかく輸入食物の安全性が問われているところもございまして、このことに心を費やさせていただきたいとこのように願っているところであります。それには教育の場面だけではなくてやはり町の農業施策としても、考えていかなければいけない問題があるかと思ひまして、教育長さん及び町長あるいは担当の方のご答弁もいただきたいと思っております。4番目には国民健康保険料の負担の軽減策についてです。約一人当たり2万円の引き上げは大変なことでもございまして、こういうことのないようにということで県内11か12だったと思ひますが市町が国民健康保険料の値上げを抑える為の一般会計からの繰入というのを行っております。玉城町としても、いよいよそれをしなければならぬ時期にきたのではないかとこのように思ひこの質問を取り上げさせていただきました。又保険があつて自己負担は1割という程度であつてもその1割が払えないような状態の方もあります。その人達を救済するというのが国民健康保険法の44条に規定されております。患者一部負担を減免するところを定めた法律でございまして、この関係で対応をこの玉城町で行つていただきましたのが過去2件ございましてけれども、未だ細かく出来ていない為にその度毎に混乱を招いており

ます。この際整備をいただきたいとこのように思いまして質問に取り上げました。よろしく願いいたします。

では最初に公共施設の耐震診断についてお伺いしたいと思います。前段にも田丸保育所についてのご質問がございました。そしてこの6月補正におきまして、あの阪神淡路大震災以後ずっと申し上げてまいったところでありませんがもう10年なのかと思いますがようやくのことに耐震検査をしていただくということになりました。是非とも対応を早くやっていただきたいと思っております。建て替えの件もございませけれどもまずは安全を保つことが1番でございます。そしてずっと一連のご答弁がございましたけれどもあの田丸保育所の前にありますあの資料館は、私は教育委員会の管轄であろうと思っております。ところがさっきの前段の議員さんの中でその安全性についての調査、あるいはどうするかということについて何ら触れられていないことに不審な思いがいたしております。もうすっきりと壊してしまうということを決めたので耐震検査から外れているのか、その点も含めましてお伺いしたいと思います。もう1つは一般住宅の耐震検査の関係でございますが国の施策、県の施策がございませますがその中には危険な建物となりましてもなかなか財政的な関係から、取り壊すということが難しいというお宅につきまして所得の制限などを設けまして、取り壊しについても援助するといった自治体もあるようでございますが、このことを玉城町としてはどのように考えているのか。今の所国の施策県の施策以外に町単独で上乘せ施策を持っていないようにお伺いしておりますので、今後の在り方といたしましてお伺いしておきたいと思っております。よろしく願いいたします。

議長(小林一則君)5番 鈴木加奈子さんの質問に対し答弁を許します。

町長 辻村修一君

町長(辻村修一君) 鈴木議員からのまず公共施設の耐震検査補強についてのお尋ねであります。前段の中瀬議員からもお尋ねがございましてお答え申し上げました。この6月の補正予算におきまして提案させていただいておりますが田丸保育所、外城田保育所の耐震診断をお願い申し上げたいという考え方を持っております。それから資料館についての耐震検査ということでございますけれども、商工会からこの資料館についての活用の申し出がございまして、今後具体的にその協議の中で耐震診断等も検討してまいりたいというふうに考えております。次に一般住宅の耐震検査そして補強に対する支援施策ということでございます。特にこのことにつきまして平成20年度も当初予算で耐震検査、あるいは又耐震補強につきましての予算計上をさせていただいております。そのことの町民の皆さん方に対する周知もさせていただいているわけでございます。平成15年から玉城町の耐震診断等の事業を

実施させていただいております。対象は昭和56年5月末以前に建築又は建築に着工した木造住宅ということでございまして、耐震検査についての内容ではありますけれども補助の対象額は4万5千円ということでございます。個人負担はございません。平成15年が14戸、16年が40戸、17、18が10戸、19年度が15戸20年度は当初予算で10戸の予定で予算計上させていただいているという状況でございますし、耐震補強に関する支援策につきましては平成18年度から玉城町木造住宅耐震補強事業を実施させていただいているということでございます。対象は耐震診断事業を実施した建物で評点が0.7以下を1.0以上に引き上げる工事でありまして補強計画書及び、工事部において工事施行確認が出来るものが必要であるということになります。ただこれにつきましては世帯所得制限があります。上乘せ分について町として今のところ考えている措置はございません。以上です。

議長(小林一則君)5番 鈴木加奈子さん

5番(鈴木加奈子さん) 町長から国の制度県の制度を縷々細かくご説明を頂く事態が生まれるとは思っておりませんでした。広報等で皆さんにお知らせさせていただいております。既に100戸近く耐震検査を行っていただいているということもお伺いしております。ただ他の自治体におきましてはやはりそれに対して上乘せをし、もっと活用しやすくしようというこういう動きも各所に出ておりますことを伺っております。最近耐震検査自体も受ける方が少なくなってきた。そして又検査を受けても補強工事が行われているのかどうなのかという状況もあるようでございますが1度またその追跡をしていただきまして、どの程度検査をしていただいた成果が出ているかこういったことも見ていただきたいと思います。これはむしろ町長よりも担当の方の方がご存知かと思っております。この結果についてお伺いしておきたいと思っております。

議長(小林一則君) 建設産業課長 前田浩三君

建設産業課長(前田浩三君) 耐震診断につきましては15年度から実施させていただいているということで先程町長から答弁させていただきました。昨年度におきましては南勢地区を対象といたしまして、耐震補強相談といったことで関係者の方にご連絡させていただいております。希望を出されまして方につきましては玉城町内ではございませんでしたけれども、そういった会場でこういった方法があり、又概算費用の相談会を設けさせていただいております。そういった中で改修もしくは大きくは建て替えといったことの判断につきましては大変大きな費用がかかるということで、個人の方の将来に向かってのご計画を含めて、ご検討いただくということでお願いさせていただいております。それと相談会におきましては過去に耐震診断を受けていただ

いた方全戸に通知をさせていただいておりますので、その段階でもう既に建て替えを終了しているというご回答をいただいておりますので、現在の所昨年まで89戸耐震診断を受けていただいておりますけれども、その内1割程度は既に建て替えが終了しているといった内容で私共は把握致しております。具体的にきちとした数字ではございませんけれどもこの手紙を出さしていただきまして、お返事があった所についてはそういった形で把握させていただいております。以上でございます。

議長(小林一則君) 5番 鈴木加奈子さん

5番(鈴木加奈子さん) 今担当課長から説明いただきました。相談を受ける事は大事な事だと思いますので、良いことを始めてもらったと思っておりますけれども、今後折角検査したのにそのままになっているのでは折角の費用負担をしましてもその効果が出ないということになってしまいますので、次は町長のご決断になるのかなと思いますが安全な町作りの一環といたしまして是非とも取組を強めていただきたいと思いますので、ここでは要望といたします。その前に資料館の関係です。資料館も非常に不安が募る建物でございます。見るからに怖い。送迎される保護者の方からもそのような言葉が出てまいります。これは商工会が使うという話なのですがここへ来まして初めて伺ったところでありますが、商工会が使われましても安全に使ってもらわないと困りますし、堀から外へ建物を移していこうという考えもあるのではないかと思いますが、新たにあそこで補強されて陣取られるということになると今後のことどんなになるのかなという思いもあります。お聞かせいただけたら有り難いと思います。よろしくお願いします。

議長(小林一則君) 町長 辻村修一君

町長(辻村修一君) 現在は資料館という形で特に昔の農作業のいろんな農機具を保管されているということでございます。最近になって商工会の一部の方からいろんな町作りについての会議等懇談したいというような、集客に繋がるかどうかそこまでは伺っておりませんが、そうした人が集まる場として活用したいという申し出がございます。当然子供達が通園する場所ということもありますし恐らく築80年程経過している建物だというふうに思っておりますので、早い時期に確認いたしまして必要であれば耐震診断をしなければならぬことになってくると思いますし、補強もしなければならぬということになってくると思いますし、どう活用するか早急に検討してまいります。以上です。

議長(小林一則君) 5番 鈴木加奈子さん

5番(鈴木加奈子さん) 商工会の方達の町づくりの一環として活用されたいということであればきちと耐震補強をし、又木造二階建てのいで立ちをそ

のまま残したいというのであれば、それを崩さないような形でということになるわけですが、危険な物を町に残すという問題についてはきちっと安全にするという方向で、商工会がしているのもう関係ありませんというのではなくて、町としての対応を考えていかなければいけないとこのように思っておりますのでその点は念を押しておきたいと思っております。田丸保育所に付きましては耐震検査をし、さし当たっては補強をなさるのだと思っておりますけれども折角補強いたしましたしても定数1.2倍に近いような子供達をすし詰めにしていただいておりますので、これは早急に分割建設をしてもらわなければならないのではないかと思っておりますがプロジェクトチームを立ち上げるということでもまだ発足したところであります。是非とも早い動きをしていただきたいと思います。プロジェクトチームが出来たからこれでしばらくはというようなそんなお考えのないように。大変仕事が遅れているのだということ念頭に置いてお願いしたいと思います。

次に学校の図書館の関係でございます。玉城で素晴らしい取組をいただくことになりまして本当にうれしく思っております。それは例のブックスタート。本の始まりとでも言うのですか。1歳6ヶ月検診の時に図書券をお配りして、児童図書を扱う専門店が玉城に隣接する旧小俣町にあったということも本当に幸いしていると思っておりますが、良い取組が始まってきてとてもうれしいと思っております。学校図書の活用も玉城は随分進んでいるというふうに認識しているのですが、この学校図書の拡充につきまして最近文科省が調査をいたしました。それは何故調査をしたかと言いますと学校図書の拡充の為に交付金措置をしているのに、それが他に使われて図書に回っていないのではないかとこのことから文部科学省の調査ということになりました。学校図書館の整備5ヶ年計画というのはまずは1993年に第1次が始まりました。それから第2次とありまして今回2007年から2011年が第3次5ヶ年計画ということで打ち出されてまいりました。最初が500億円次は600億円この度は1千億円の交付金がされています。毎年200億円ということになっているのですが200億円と言いますと人口割りでばっちりというわけにはいきませんが約200万円程度が玉城町に入ってくるのかなというふうにこの数字を見た時に思ったわけですが、果たして玉城町ではこの交付金はどれだけ入って、どのように活用されて玉城町の図書の整備状況はどうなっておりますでしょうか。お伺いしたいと思います。制度についての詳しい所は要りませんので現状についてお伺いしたいと思います。

議長(小林一則君) 教育長 見並健一君

教育長(見並健一君) お答えさせていただきます。まず拡充ということですが、この拡充ということにつきましては国際読解力の問題がございましたが

日本は低下しているということで、今鈴木議員ご指摘のあるような国の動きでございます。この良書に巡り合うことが出来る最高の物は学校図書でございますが、このことについては私共教育委員会としても鋭意日頃から努力しております。その中で学校図書の流用という交付税のお話ございましたが玉城町の学校図書の交付税につきまして、少し数字を申し上げていきたいと思っております。この19年の試算をしていきますと根拠になります学級の数が小学校では18学級中学校では15学級小中共40人の学級を算定されておりますがこの玉城町の場合に置き換えますと小学校の場合交付税参入額は4校図書費の合計が288万8千円でございます。これに対しまして20年度の小学校費の予算は183万2千円いただいております。そういうことで中学校の場合は138万6千円に対しまして予算をいただいておりますのが121万円ということでございます。小中学校費ということの図書費の他に交付税でこちらの方に参入いただいております額、学校管理等の全体を見ますと交付税の算定は小学校費4校で1億3千851万5千円ございましてこれに対して本町の20年度予算の額は1億5千354万3千円いただいております。比較をいたしますと1千5百万程交付税の額より多く処置いただいているということでございます。同じようなことで中学校におきまして8百万程多く予算をいただいております。それが交付税関係のことございまして、今後は限られた予算の中で町の図書費は増加傾向をお願いしておりますので、さらにこの学校図書を充足いたしたいとそんなふうに考えております。それと図書館の状況のお尋ねでございますがこのことにつきましてはもうご承知かと存じますがこの基準が平成5年に国において定められてございます。学級数で蔵書冊数が定められますが玉城町の各学校別の状況を見ますと国の基準に対しまして達成率を出してみます。田丸小学校の場合学級数は特別を入れまして14クラスでございます。国の定める標準冊数は8,760でございます。これに対する蔵書数が7,492冊でございます。これは率にしますと86%という数字が出てまいります。次に同じように他の学校につきましても達成率を申し上げていきますと外城田小学校が90%、有田小学校が86%、下外城田小学校が少し少なく75%でございます。中学校につきましては51%の達成率ということになります。それが学校の状況でございます。それと次に町の図書館の拡充と土日関係の利用でございますがこの村山記念館は先日も25周年をやっていただきましたが25年経ちます。その間に町民の皆さんから図書の寄付をいただいておりますが、限られた予算の中で充実に努めております。拡充の話になりますと広報を通じまして、新しく入りました本の紹介をさせていただき

ながら、出来る範囲で町民の皆さんの希望等をこちらの方へお届けいただくようなことでリクエストもいただいて、充実拡充求める物をいたしております。それで広域利用のことがございますが小俣町さんです。本町の方もカードの作成が出来ておりまして、図書の貸し出し検索について広く利用いただいているところでございます。今回小俣町図書館は合併いたしました、伊勢市のホームページにインターネットで接続が可能でございまして全てのパソコンで、自宅でも結構ですが何時でも何処でも検索することが出来るようになってございます。それとこの土日の村山の図書館の方でございますが、必要な場合は気軽に申し出ていただければ結構なのですが、この本館の場合職員や土日祝日なら日直も含めましてパソコン教育の講習もやっておりますが、今後も皆さん方のご要望に真摯に対応してそれぞれの職員個々のスキルアップにも努めて拡充していきたいと、そんなふうに思っております。因みに現在の町図書館の蔵書数ですが今全部持っておりますものを数えてみますと8,769冊でございます。これで全て出しているということではございませんが、この中で8割位は出ていると思っております。月平均の利用実績をちょっと見てみますが240冊月平均利用いただいております。それとその今の予算額と購入冊数になりますが18年度におきましては、13万1千円頂きまして81冊買わせていただいておりますがこれは子供読書活動推進計画というのが、19年2月に町の方で立てております。これはどんなことかと言いますと、よく私もここでお話をさせていただきます朝の読書の関係、読書週間、親子の読書、保育所ですと親子で絵本を楽しめる。そういった本でございますが学校には他図書館祭りとかいろいろなものがございますが、それが昨年2月町で立てた読書活動推進計画です。それをお願いしましてから19年度からは大幅に予算をいただくようになりました。有り難く思います。3倍程頂きまして30万19年度に頂きました。それで216冊買わせていただいておりますが貸し出しの冊数も大変増えてございまして、本当に18年度に計画を立ててからは3倍程度貸し出しが増えてございます。この内容をちょっと見てみるのですが40代の方々の利用者がものすごく増えております。これはお母さん方が、カードで子供さん向けの本を借りられていくと思っております、そういうふうな子供さん向けの本も大事にこれからは購入させていただかなければならないと思っております。因みに20年度を見てみますと同じように30万頂きました。現在まで50冊ばかり4、5月で800冊位買わせていただいております。そんな中におきまして町の方からも充実拡大に予算をいただいております。以上数字ばかりを申し上げましたか分かりませんが、よろしくご理解いただきまして今後ともご協力をお願い

したいと思います。以上でございます。

議長(小林一則君)5番 鈴木加奈子さん

5番(鈴木加奈子さん) 丁寧な説明をいただきまして有り難うございました。

本当に親子が楽しむ読書は大きな影響を将来に渡って及ぼすと思います。どの方もお姉さんであったり、お兄さんであったりするかもしれませんが私自身も母親の懐の中に抱かれて、何回も何回も繰り返し読んで欲しかったその本の事は今だにはっきりと記憶しているというものでございます。それだけにこのブックスタートの事業は大事なことですしそれに続く教育委員会の取組は是非推進していただきたいと思ひますし、まだ小学校は文部科学省の基準に至っていない。中学校はまだもうひとつ劣るという状況がございしますので是非とも学校図書に拡充をしてもらふ事と、それとやはり土日はお休みでございまして是非活用したいという方もありますので、玉城の図書館とは言い難い図書室ですけれど、この図書室がより良い活用がどうしたら出来るのかということ、是非今後共又検討いただきましてお願いしたいと思います。機器の発達によりまして本を読まずして見られるというそういう在り方もありますがそれは目に良いのかという心配もございします。やはりべらっとめくっていただきます読書が大事なのかと思っておりますので、その点でよろしくお願いしたいと思います。

学校給食の問題に移りたいと思ひます。これにつきましても農業施策を含めまして、学校給食に関しまして質問された議員さんが今回とてもたくさんいらっしやいまして、地産地消を進めるという立場で発言される議員さんが増えた事は願ってもないことでうれしく思っています。それに引き替えてやはり当局の対応というのがもう一步前進してくれたらなという思いでいっぱいでございます。本当に世界の情勢を縷々言われた方もございしますが折角こんなに優良な農地にする為に公費も費やしたが、構造改善事業ということで農家の皆さんも大きな負担をなされたわけでございます。そして又用水事業でもそうです。今もその工事は続いております。反当たり7万円以上かかるのではないかと思いますけれども、そんな大きな負担となるかもしれないこの工事にこんなにも冷たい農政の元で大きな負担がかかりますのに、それを乗り越えてこの事業に賛同されておられる農家の皆さんも、実に素晴らしいと思ひます。やはりその意を汲んで農業が安心して出来るようにする為に国へ向けての働きかけは、なんとしてもしていただかなければならないと思ひます。この3日5日と食料自給率の向上ということでサミットが行われました。そこで福田首相が食料自給率の向上ということを表示しています。総理が言うように本当に増産すると言うのなら、米の価格保証をして減反を無くして安心して米の生産に取り組めるそういう政策を取るべきだと思ひます。

今はそうではありません。大きくしたら農業は成り立つのだという大宣伝が行われましたが大きくした所ほど大きな被害が出ている。成り立たない状態が生まれているというそんな中で、折角の農地がきちっと活用されていないというのでは本当にもったいないと思います。そこで玉城町としては学校給食にこの玉城町で作られましたお米をパンから切り替えて全面的に米飯給食を実施する。それともうひとつは玉城の農地であるいは又周辺の町にも協力いただいて、玉城の子供の学校給食をこの地産地消がばっちりそのまま実現出来るというそういう取組を教育委員会、農林含めて取り組んでもらいたいということを節に願って質問しているところでございます。町長ご答弁をお願いいたします。

議長(小林一則君) 町長 辻村修一君

町長(辻村修一君) 玉城で採れる農産物を玉城町の学校給食で利用していただくというお考えはそれぞれ前段の議員からもありましたけれども、まさに町の農業の振興という面でも重要だと思っております。そんな中で玉城ブランド、玉城の野菜あるいは玉城の畜産関係の豚肉等を地域の皆さん方に召し上がっていただくというふうなこと、そしてそれぞれの関係する方々に出来るだけこのことへの理解を深めていかなければならないと思っております。特に学校給食そして又町内の企業の皆さん方にもこのことの良さをさらにPRしてまいりたいと思っております。関係する方々とのそうした協議の機会をさらに積極的に働きかけていきたいと考えています。もうひとつは次世代の育成支援行動計画というのを子供達の健全育成の為に、子育て支援の計画を玉城町として充実しておりますけれども、そういった中でも食の安全についてお母さん方に指導しているというふうな施策を講じているわけでありまして。そんな中でも食に対する安心安全の情報の提供等を、これからも努めていかなければならないと考えております。以上です。

議長(小林一則君) 5番 鈴木加奈子さん

5番(鈴木加奈子さん) 農林課としてはこれまでもその橋渡し役あるいは取り纏め役を買って出てもらおうというところがないと、進まないのではないかということから、農林としてはそういう働きをしてもらいたいと願ってきたところでありまして、申し上げてきたところですがけれどもこのことについてはどのように考え今後の取組をお伺いしたいと思っております。

議長(小林一則君) 農林商工課長 田畑良和君

農林商工課長(田畑良和君) 一例としましてはアスパイア玉城にございます玉城アクトファームからは、肉の関係で給食にご利用いただいていると聞いております。只今の町長の答弁にもありましたように今後の利用拡大に向けまして関係者との協議の場を働きかけたいと思っております。

議長(小林一則君) 5番 鈴木加奈子さん

5番(鈴木加奈子さん) ずっとずっと以前にご紹介したことがございまして教育長さんには一定のご努力もいただいたことがあったわけですがけれども四国高知県南国市の取組です。教室毎の分を電気釜で炊いて教室へ持って行く。そうすればパン屋さんに払う費用は出さなくてすむということとか今お米の差額費用の問題が浮上していたようでございますけれども、そういった経費を節減するというのであればそういった取組も出来るわけですし、既にそれをやっているということが報道されておりました冊子を、お読みいただいたこともございました。けれどもパン屋さんから何を受け取っているのか知りませんけれども地元の子供達を守るよりはパン屋さんの営業を守るというようなことに走ったようでございましてパン屋さんにお米を炊いてもらってお米を炊く費用を出しているわけでございますけれども、そういう在り方というのは行政の在り方としてどうなのだろうか。もっと子供を中心に据えた形で考えるべきではないかとこんなふうに思っています。その後もずっと南国市は進んでいるということも聞いています。全国的にもたくさん地産地消を進める為の学校給食の取組、地域の農業を発展させるという取組が行われています。農業の生産を広げるという取組というのがやはり地域経済と文化を豊かにするという事に繋がっております。是非共積極的に取り組んでいただきますことをお願い致しまして、この件に付きましては終わらせていただきます。

次に国民健康保険料の負担軽減策についてです。質疑等また後日あるわけでございますけれど。1世帯平均で国民健康保険料が2万円引き上げられる。これは容易なことではございません。大変なことです。これまで各自治体が一般会計から弱小の保険団体であります国民健康保険料を支えるということを行ってまいりました。その結果というのが一覧で欲しいなと思っていたのですがなかなかそういう資料を県は公開してくれませんでした。この度はどういったことだったのでしょう、公開されることになりまして手にすることが出来ました。四日市市で4億9千万余りを19年度で一般会計から支出しています。鈴鹿市も出してありますが名張市も3億5千100万円出しています。いなべ市も頑張っている。1億円支援するというそういう姿に玉城町から見たら財政力も大変厳しい所であると思っておりますけれども、国民健康保険料の引き上げにならないようにということで、頑張っている姿が見えると思っております。東員町の視察に行きました。財政状況も見せてもらって「たいしたことないな。この町は」といった議員さんがあったのですが確かに財政力弱いです。けれども大変住民の方を向いた施策が進んでいる。保育の関係におきましても思ったことがあったのですが、ここへ参りまして健康保険料の関

係で5千万というものを国民健康保険会計に入れております。東員町もやはり勤め人の多い所でございますから町長が言われるような国保は一部の人なのだというような考え方から言ったら、これは玉城よりももっと合わない所かなと思うのですけれど、広いしっかりした目を持っておられるのだと思いますが、国保に入らない人は玉城町民の中でほとんど無いわけで会社に勤めていて早死なさった方しかないのですよね。ということは90%以上の方が国民健康保険に入るのだとこのように思っているわけです。玉城町の周辺にまいりますと度会町で5千933万9千円。最近入手いたしましたニュースに寄りますと南伊勢町はこの表では1千324万しか書いていないのですけれど昨年5千万円今年度はそれを倍化いたしまして1億円の一般会計からの支出を決めたそうです。それで出来る限り保険料の引き上げを抑えるということに頑張られたということでございます。やはり後期高齢者医療保険制度に原因を成す所が大きいと思っておりますけれども何故こんなに大幅な1世帯当たり2万円もの引き上げをしなければならない事態が生じたのかこの点についてお聞かせいただいております。よろしく申し上げます。

議長(小林一則君) 町長 辻村修一君

町長(辻村修一君) 国保のことにつきましてのご質問。国保の運営委員会の委員長として鈴木議員に代表いただいているわけでありますので、どうしてこういう事態に至ったかということは、あらためて申し上げることはないと思っておりますけれども要は平成19年度の収支におきまして約2千万円の赤字が出ているということになったわけでありまして、現在までの国保運営の考え方につきまして保険料を上げるというふうなことではなくて、財政調整基金を取り崩して運営していこうという考え方で、踏襲してきたという玉城町の在り方でありました。現在に至りましては基金の残高がこの5月末で95万円という事態に至っている。保険料を引き上げないという考え方で踏襲してきた結果であります。そして又後期高齢者医療制度がこの4月からスタートしているわけです。これに対する支援金の支出もしなければならなくなったということが大きな要因であるわけでございます。現在今こうして他の自治体の状況の説明を縷々いただきましたけれども、それはそれぞれの自治体の事情で判断されたことであると思っております。玉城町の国保の加入率は35%ということであります。このことにつきましては平成18年10月に会計検査員から、この財政運営については問題があるという指摘もなされているわけであります。何故かということになりますと市町の一般会計から国保会計への財政援助を目的とした法定外繰入は、保険制度の制度的にも予定されていない。又市町国保の被保険者以外の者にその負担を求める結果となる。負担の公平性の観点から好ましくないというふうな、会計検査員からのご指

摘がなされているわけでございます。四日市や川越あるいは、いなべやら大変財政力の強い所のお話やら、逆に財政力の非常に弱いというふうな自治体のお話やらありましたけれども、それぞれの自治体の判断というものもあろうかと思えますけれども、特にこうした負担の公平性の観点から法定外繰入というのは好ましくないと私は判断をしております。以上です。

議長(小林一則君)5番 鈴木加奈子さん

5番(鈴木加奈子さん) それぞれの町の考え方に基づいて行政が行われているのは当然でございます。それが為にこの議会というものがございまして議員は町民の皆さんの願いをしっかりと受け止め、この場に立ちそして議会に臨んでいるのであります。町長がかたくなな心を持っていてもそれを何とかして和らげ町民を支える、町民を助けるそういう方向に向かってくれれば有り難いと願って全て議員が取り組んでいるのだと私は思っております。この根本はやはり国の政治でございます。国保加入世帯の状況は厚生省のはっきりと報告書に出しています。国民健康保険実態調査報告を出していますがそれによると職に就いていない世帯の比率が1982年の17.4%から2002年には3倍に増えて過半数を超えとうい状態が示されており所得の無い世帯も全体の4分の1にのぼると指摘されています。低所得者層及び高齢者層が多いこういう構造的な問題を抱えておりますから、国保制度は保険料負担に耐えられない層の存在を前提として初めから組まれております。ですから国自身もその負担をするというそういう制度になっているわけです。国の手厚い支援がなければ成り立たないそういう制度でございます。ところが1984年に当時の小泉厚生大臣の下で行われました国保の大改悪で、国庫負担率を医療費の45%から38.5%に大幅に引き下げられてしまいました。結果市町村の収入の割合が大幅に減らされてしまいました。49.8%からなんと34.9%にと引き下げられ14.9%も引き下げられて本当に各市町村は大変であったわけでその当時全国的に大幅な引き上げが行われました。そういうことを受けて各市町村でも国の冷たいやり方に対して、市町村が住民の防波堤となって防ぐということが行われたのであります。私国保運営委員会に席を置かせていただいております。この問題についても随分と皆さんと共にお話ししました。国保料が払えなくなったら今度は資格証明書となります。その資格証明書を持って病院に来られる。その時のお医者さんの話本当に大変だなと思いましたが「保険料が払えない人に治療費を100%払えというのが無理でしょう。困るんですよね」というふうにおっしゃられたお医者さんに対してもう1人のお医者さんもそうですねという感じでうなずいておられました。玉城町でもやはり短期証も支給していただけないような状況の方が20数件あったかと思っておりますが、そんなに悪質な人が玉城町にあるとは思っておりません。

れどもこんな事態を招いています。そういう時にこの国保料の引き上げは、また国保料を払いたくても払えない人を作ってしまうのだと思っております。そういう事態を防ぐ為にもやはり町長は国保会計に向けまして一般会計からの繰入をすることに是非共この際新たな事業として決断をしていただきたいと、このように願って申し上げているところでございます。又国保法の44条に付きましては制度すらも知らない方が多い。そんな中で広報に1度この制度のことを載せてもらったことがあったかと思っておりますけれども、もっと制度については分かりやすい言葉で分かりやすくお知らせいただくことをお願いしたいと思いますけれども、その取組はしてもらえますでしょうか。お伺いいたします。

議長(小林一則君) 生活福祉課長 林裕紀君

生活福祉課長(林裕紀君) 国保法の44条でございますけれども過去に数回したことがあると聞き及んでいます。ただ現在では明確な基準がございませんので早速この基準を作ることが大事だと思います。この基準作りをしたいと思えます。これは保険料の減免と同じ形だと思います。同じように作っていきたくてこのように思っております。これが出来ましたら早い時期に広報等で周知したいとこのように考えております。

議長(小林一則君) 5番 鈴木加奈子さん

5番(鈴木加奈子さん) またこの国保料に関しましては後日引き続きまして取り組んでまいりたいと思えますのでよろしくお願い申し上げまして、本日の一般質問をこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長(小林一則君) 以上で5番 鈴木加奈子さんの質問は終わりました。

これにて本日の日程はすべて終了致しました。明日12日は午前9時より本会議を開き、提出議案に対する質疑を行いますから定刻までにご参集願います。

本日は、これを以って散会致します。

(午後 3時53分 散会)

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

玉城町議会議長

玉城町議会議員

玉城町議会議員